

協議事項 1
(即付議議案第 7 3 号)

1 協議事項名

徳島県教育振興計画(第 4 期)の策定について

2 協議理由

令和 8 年度までの本県教育の新たな行動計画として徳島県教育振興計画(第 4 期)を策定する必要があるため

3 関係法令

- ・教育基本法第 1 7 条第 2 項 (平成 1 8 年法律第 1 2 0 号)

徳島県教育振興計画（第4期）

（案）

目 次

第1章 計画の基本的な事項	1
1 基本方針	
2 計画策定の趣旨	
3 計画の性格	
4 計画の期間	
5 計画の進行管理と見直し	
6 計画の推進	
第2章 徳島県の教育を取り巻く状況	3
1 社会情勢の変化	
（1）深刻さを増す少子化の進行、人口減少	
（2）デジタル化の飛躍的な進展	
（3）持続可能な開発目標	
（4）新型コロナウイルス感染症の流行による影響	
2 教育をめぐる動き	
（1）学習指導要領の改訂(平成29(2017)年4月)	
（2）中央教育審議会答申(令和3(2021)年1月)	
（3）第4期教育振興基本計画の策定(令和5(2023)年6月)	
第3章 「第3期計画」の成果と課題	6
重点項目Ⅰ 地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進	
推進項目① 個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進	
推進項目② 人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり	
推進項目③ 災害を迎え撃つ防災教育の推進	
重点項目Ⅱ 一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進	
推進項目① 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	
推進項目② 学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進	
推進項目③ 時代の潮流を見据えた学びの推進	
重点項目Ⅲ グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進	
推進項目① 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進	
推進項目② 世界に羽ばたくグローバル人財の育成	
推進項目③ 国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成	
第4章 今後4年間に取り組む施策	24
重点項目Ⅰ 未来を拓く力を育む教育の推進	
推進項目1 学びを豊かにする教育DXの推進	
推進項目2 持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」教育の推進	
推進項目3 世界と徳島をつなぐ、グローバル人財の育成	

重点項目Ⅱ 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

推進項目4 個性・能力を伸ばし、可能性を拓く教育の推進

推進項目5 成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

推進項目6 持続可能で魅力ある教育環境づくり

重点項目Ⅲ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進

推進項目7 一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進

推進項目8 共に生きる教育の推進

推進項目9 誰一人取り残されない教育の推進

重点項目Ⅳ 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

推進項目10 生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり

推進項目11 学校施設の充実・機能強化

推進項目12 健やかに学び、成長できる環境づくり

重点項目Ⅴ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

推進項目13 地域総ぐるみの学びの推進

推進項目14 地域の未来を守る防災教育の推進

推進項目15 子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり

重点項目Ⅵ 文化・スポーツが躍動する教育の推進

推進項目16 「躍動スポーツとくしま」づくり

推進項目17 「あわ文化」の継承・創造

推進項目18 郷土への誇りを育む教育の充実

成果指標一覧

参考資料

..... 65

- 1 教育に関する県民意識調査の結果
- 2 徳島県教育振興計画（第4期）策定までの経緯
- 3 徳島県教育振興審議会委員

第1章 計画の基本的な事項

■ 1 基本方針

個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成

■ 2 計画策定の趣旨

本県では、平成27年12月に「徳島教育大綱」を策定後、その行動計画である「徳島県教育振興計画(第3期)」を平成30年3月に策定し、本県の実情を踏まえた各種教育施策の推進に総合的かつ計画的に取り組んできました。

この間、少子高齢化の急速な進行や、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会情勢はめまぐるしく変動し、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変化する状況が生じております。

こうした中、誰一人取り残されない「個別最適な学び」と学校ならではの「協働的な学び」の一体的な充実、GIGAスクール構想※によるICT化への対応、さらには持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた教育活動など、新たな価値を創造し、未来を切り拓く力を身につけさせる教育の実現が強く求められています。

そこで、第4期「教育振興計画」は、「教育大綱」と一体的かつ機動的に推進できるよう、その計画期間を4年間とし、個性や国際性に富んだ「世界に挑める人財」を育む学びの充実や、教育DX、いじめ・不登校と向き合う学校づくり、教員の働き方改革などを進め、「教育大綱」で示される本県教育の基本方針に基づき、新たな本県教育の指針を策定するものです。

※ GIGAスクール構想：全国の児童・生徒に1人1台端末と高速ネットワークを整備することで、これまでの教育実践と最先端のICTをベストミックスした学びの実現を目指す国の取組。

■ 3 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県が目指す教育の姿(目標)や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを実現するために今後4年間に必要な教育施策や取組を体系的に整理したものです。この計画は、「徳島教育大綱」の行動計画としての位置付けであるとともに、県政運営指針である「総合計画」の教育分野についての取組と整合性を図りつつ策定するものです。

■ 4 計画の期間

令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間とします。

■ 5 計画の進行管理と見直し

本計画の実効性を高めるとともに、次年度以降の教育行政を効果的に推進するため、毎年度、施策や事業の検証と進捗状況の自己評価を行うとともに、第三者機関である「徳島県教育行政点検・評価委員会」を開催し、外部学識経験者の知見を活用した進行管理を行い、その結果を公表します。

また、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルによる評価手法を活用し、点検・評価の結果などにに基づき、事業内容等の見直しを実施するとともに、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定など教育を取り巻く状況の変化に応じて、計画内容の適時・適切な見直しを行います。

■ 6 計画の推進

県では、この計画の着実な実施に向け、各施策の意義や目的等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の方々に理解され、共有されるよう、県のホームページや各種広報誌など様々な媒体を活用し、分かりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。また、計画に基づく各施策の取組・推進状況についても、県民の方々に対して周知に努めます。

計画の効果的な推進に当たっては、県と市町村、学校、家庭、地域、NPO、民間事業者、その他関係機関等との役割分担及び連携・協働が重要です。

そのため、おおむね次のような役割をそれぞれが果たしていくことが大切であると考えます。

県	<ul style="list-style-type: none">・徳島県教育振興計画の広報・周知、進行管理と改善見直し・教育事業の実施、県立学校設置者としての教育の実施・市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等
市町村	<ul style="list-style-type: none">・市町村立学校設置者としての教育の実施・市町村における教育事業の実施
学 校	<ul style="list-style-type: none">・「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」、新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けた幼児児童生徒の育成・安心して学習できる教育環境の提供
家 庭	<ul style="list-style-type: none">・家族の絆を深めること・生活体験を通して、生活習慣の確立や善悪の判断などの規範意識の基盤等を身に付けること
地 域	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちが安心して活動できる地域づくり・子どもたちへの多様な体験の提供
NPO、民間事業者、 その他関係機関等	<ul style="list-style-type: none">・それぞれの持ち味を生かした教育への貢献・スキルの社会への還元 など

第2章 徳島県の教育を取り巻く状況

■ 1 社会情勢の変化

(1) 深刻さを増す少子化の進行、人口減少

徳島県の推計人口[※]は、令和5(2023)年1月現在、約70万人となっています。昭和63年の約83万人から減少傾向となり、平成11年以降は毎年減少しています。

年間出生数についても、平成12(2000)年には7,257人でしたが、令和4(2022)年に4,161人まで減少しています。それに伴い、年少人口(14歳以下)の占める割合は、平成12(2000)年には、14.4%でしたが、令和5年1月現在、11.0%と減少しており、高齢人口(65歳以上)の占める割合35.3%の3分の1以下となっています。

年少人口の減少に伴い、学校の小規模化が進行することで、児童生徒の人間関係の固定化や、学校行事、部活動の活性化等に係る課題が指摘されるなど、学校教育の在り方にも大きな影響を及ぼしています。また、若者の減少による活力の低下や、将来の地域社会の担い手が減少することによる影響も懸念されています。こうした状況に対応し、持続可能な社会の担い手を育成するため、地域資源の活用をはじめとした、魅力ある学校づくりに向けた取組の推進がより一層重要となっています。

※ 徳島県の推計人口：「徳島県人口移動調査年報」等のデータに基づいた数値。

(2) デジタル化の飛躍的な進展

人工知能(AI)やビッグデータ等の先端技術は、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、日常生活に欠かせない身近なものとなっており、社会の仕組みが大きく変化する時代を迎えようとしています。

2030年頃には、第4次産業革命といわれる、IoTや人工知能(AI)、ビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が一層高度化し、社会の在り方が劇的に変わる超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想されています。

こうした技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働力人口の相当規模が、技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが予測されています。

先行き不透明な予測困難な時代の到来を見据え、教育DXをより一層推進することで、デジタル技術とデータを活用した知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すことが不可欠となっています。

(3) 持続可能な開発目標

平成27(2015)年の国連サミットでは、先進国を含む国際社会全体の目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。SDGsは、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、2030年を期限とする包括的な17の目標及び169のターゲットにより構成されています。この目標等を踏まえ、気候変動や資源の枯渇、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人一人が自らの課題として考え、脱炭素などの環境保全をはじめとして、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。

(4) 新型コロナウイルス感染症の流行による影響

令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、令和2年3月に全国的に学校の臨時休業措置が取られました。感染拡大は、これまでの学習方法に変化をもたらし、感染の危険性を高める可能性がある学習には制限が設けられ、学校行事の縮小や中止、数多くのスポーツ・文化大会が中止となるなど学校教育に大きな影響を及ぼしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、学びを保障する手段の一つとして、オンライン学習の実施が求められることとなり、ICTを活用した教育環境の整備が早まり、学校においてはオンライン学習への対応が進められています。

本県においても、国のGIGAスクール構想の義務教育段階の児童生徒1人1台端末に加えて、全国に先駆け、本県独自に高等学校・中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部まで端末を整備し、小中高一貫での発達段階に応じた教育の情報化に取り組んでいるところです。

■ 2 教育をめぐる動き

国の主な動き

(1) 学習指導要領の改訂(平成29(2017)年4月)

平成29年(2017)年から平成31(2019)年にかけて、学習指導要領が約10年ぶりに改訂されました。今回の改訂の基本的な考え方として、教育基本法、学校教育法などを踏まえた上で、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが示されています。その際には、子どもたちに必要とされる資質・能力とは何かを社会と共有・連携する社会に開かれた教育課程の重視や、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、カリキュラム・マネジメントの確立などが求められています。

(2) 中央教育審議会答申(令和3(2021)年1月)

令和3(2021)年1月、中央教育審議会が、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』を答申しました。

この答申では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と位置付けています。具体的には、激動する社会や学校現場の中で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を更に深化させ、教育の質を向上させることが求められています。また、その実現に向けて、学校における働き方改革やGIGAスクール構想の強力な推進、新学習指導要領の着実な実施の重要性等が示されています。

(3) 第4期教育振興基本計画の策定(令和5(2023)年6月)

平成30(2018)年度に策定された第3期教育振興基本計画の計画期間が終了することを受けて、令和5年(2023)年度からの5年間を計画期間とする第4期教育振興基本計画が策定されました。令和5年6月に閣議決定された新たな教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する総括的な基本方針として、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、以下の5つの基本的な方針を定めています。

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第3章 「第3期計画」の成果と課題

■ 重点項目Ⅰ

地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進

【推進項目①】

個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進

【施策の方向性】 多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進

～成果～

学力、スポーツ、文化芸術の各分野を牽引するリーディングハイスクール[※]による戦略的な学校づくりをはじめ、理数教育を核としたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）[※]やサイエンスイノベーションハイスクール事業の推進、私立学校の振興に向けた取組等、地域や外部人材、高等教育機関等との連携を図りながら、一人一人の個性を重視し、可能性を最大限に伸ばす教育を推進しました。

～主な課題～

- ・学校や地域への成果の還元
- ・ICTを活用した教育の一層の推進

※ リーディングハイスクール：特色ある教育を実践するため、学力、スポーツ、文化芸術の各分野において本県教育を牽引することを目的に指定した学校。

※ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）：将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う国の事業。

【施策の方向性】 障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援

～成果～

地域貢献活動やとくしま特別支援学校技能検定[※]等の将来を見据えたキャリア発達支援、きらめきアート展、とくしま特別支援学校スポーツ交流大会等の文化芸術活動及び体育・スポーツ活動をはじめとして、様々な場面で児童生徒の活躍の場の充実を図りました。また、望ましい行動をほめて育てるポジティブ行動支援[※]については、研修等の機会を通じて浸透を図り、県内全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で実践が開始されています。

～主な課題～

- ・特別支援学校設置基準を踏まえた「先導モデル」の整備
- ・地域貢献活動等、「ダイバーシティの先導役」としての新たな取組の推進
- ・「ポジティブ行動支援」の支援体制強化

※ とくしま特別支援学校技能検定：特別支援学校の生徒が、就労に必要な技能や態度を身に付けるとともに、就労への意欲や自信を高めることを目的とし、本県独自の評価表を用いて実施する検定。

※ ポジティブ行動支援：障がいの有無に関わらず、望ましい行動を効果的に教え、その行動ができた際に称賛や承認をすることにより、全ての幼児児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶ教育方法。

[施策の方向性] 次代を生きぬくキャリア教育の推進

～成 果～

「徳島県キャリア教育推進指針Ⅱ」に基づき、校種間や社会との接続を見通したキャリア教育を推進しました。具体的には、起業家育成事業や出前講座、高等学校でのインターンシップ等、発達段階に応じた取組や、学びの履歴を振り返ることができるキャリア・パスポート※の活用が進められています。

～主な課題～

- ・「徳島県キャリア教育推進指針Ⅱ」の改定・周知
- ・先端技術の活用等による生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の一層の推進
- ・校種間の円滑な接続等、キャリア・パスポートの効果的な活用
- ・教育活動全体を通じた、必要な資質・能力の更なる育成

※ キャリア・パスポート：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるポートフォリオのような教材。

【推進項目②】

人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

[施策の方向性] 徳島発の小中一貫教育の推進

～成 果～

令和4年度までに、分散型小中一貫教育であるチェーンスクール※が9地域、一体型小中一貫教育であるパッケージスクール※が4地域、あわせて12市町村13地域で実証事業を展開しました。同事業では、成果の広報・普及を図るとともに、小・中学校教員のチームティーチングによる授業の質の向上や、教員の意識の高まりなどの成果が得られました。

～主な課題～

- ・幼小、小中、中高の一貫した学びの充実

※ チェーンスクール：地理的に分散した小中学校が人的・物的に連携する徳島発の小中一貫教育。

※ パッケージスクール：同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一体で教育に取り組む徳島発の小中一貫教育。

[施策の方向性] 全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進

～成 果～

徳島県GIGAスクール構想に基づいた、1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、テレビ会議システム等のICTを活用したオンライン教育や研修、会議を行いました。また、小規模化した学校の生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、遠隔授業の充実を図りました。さらに、徳島商業高校においては、AR・VR等デジタルコンテンツを活用した徳島の魅力ある観光資源のVR動画映像を制作しました。

～主な課題～

- ・対面とオンラインを効果的に組み合わせた教育活動の推進
- ・1人1台端末や電子黒板等、ICT環境の更なる活用

[施策の方向性] 二地域居住を加速する学校間移動の実現

～成果～

地方と都市の学校間移動を容易にし、多様な価値観を身につけることができるデュアルスクール[※]の実施回数は、令和4年度までに累計30件となりました。また、同年度には、「児童生徒の多様な価値観の醸成」や「二地域居住の可能性の拡大や移住の促進」等の成果が認められ、「グッドデザイン金賞」を受賞しました。

～主な課題～

- ・「新たな働き方やライフスタイルの実現」や「徳島での自然・文化体験による教育的効果」等、当該制度の持つメリットの更なる発信・周知

※ デュアルスクール：地方と都市の2つの学校の子通来を容易にし、双方で教育を受けることができる、本県が全国に先駆けて取り組んでいる「新しい学校のかたち」。

【推進項目③】

災害を迎え撃つ防災教育の推進

[施策の方向性] 防災知識の普及・啓発等の推進

～成果～

災害対応能力を高めるため、教員の防災教育・防災管理に関する研修会を実施するとともに、教員の防災士資格の取得を支援し、令和4年度末までに156人の防災士[※]を養成しました。また、全ての県立学校に防災士資格を有する教員を配置するとともに、小・中学校への拡大を図っています。

～主な課題～

- ・教員の防災士資格の更なる取得支援
- ・防災士の資格を取得した教員のスキルアップ

※ 防災士：「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で減災と社会の防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した者に与えられる資格のこと。日本防災士機構が認証する。

[施策の方向性] 学校を核とした地域防災力の向上

～成果～

災害時の避難所ともなる県立学校の体育館等におけるトイレの洋式化を進め、令和2年度には洋式化率が100%となりました。

また、公立高等学校・中等教育学校34校(分校・徳島市立高校を含む)と公立中学校42校が防災クラブを設置し、地域の幼稚園、小学校との合同避難訓練や避難所運営訓練、文化

祭でのパネル展示等の広報活動など、地域と連携した防災ボランティアに取り組んでいます。また、「中学生・高校生防災クラブ交流イベント」をオンラインで開催するなどして、他校との連携を図っています。

～主な課題～

- ・防災クラブに対する支援
- ・発災に備えた、学校の備蓄物資の整備推進

[施策の方向性] 地域防災を担う人財の育成

～成 果～

地域防災の担い手となる人材を育成するため、中・高校生の防災士資格の取得を支援しました。防災士資格を取得した中・高校生は、防災クラブを拠点として、学校防災の牽引役として活動しています。

～主な課題～

- ・地域防災のリーダーとなる中・高校生防災士の継続的な育成

■ 重点項目Ⅱ

一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

【推進項目①】

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

[施策の方向性] 「知徳体」が一体となった成長を支援

○確かな学力の育成に向けた取組

～成 果～

「徳島『未来の学び』創造プロジェクト」※により、鳴門教育大学との連携による「学力向上拠点校事業」の成果の普及や、学力向上確認プリント等を活用したPDCAサイクルの構築に取り組みました。また、学習の基盤となるプログラミング的思考を含む情報活用能力を育成するために、各学校で児童生徒の発達段階に応じた年間計画を作成し、系統的な指導の充実を図りました。

さらに、生徒自らが課題を見だし、大学や地域の様々な主体等と連携協働する中で、「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、全国規模の様々な大会等で発表を行い、グランプリや最優秀賞等の評価を得るなど、その成果を広く普及しました。

～主な課題～

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの更なる授業改善
- ・「書くこと」「読むこと」に重点を置いた思考力・判断力・表現力の育成
- ・情報の取捨選択や視覚的に読み取ることで自分の考えを形成する力の育成

※ 徳島「未来の学び」創造プロジェクト：学校訪問や大学との連携による取組等を通して、各校の「主体的・対話的で深い学び」の実現による、児童生徒の「確かな学力」を育成するプロジェクト。

○読書環境の更なる充実

～成 果～

学校での家庭読書につながる取組の推進、県立図書館での「子ども向けパスファインダー※」の作成・配布や電子書籍閲覧サービスの利用促進等、読書環境の更なる充実を図りました。また、「読書の生活化プロジェクト」により、1人1台端末を活用した読書啓発や、多様な読書法による読書活動、外部人材・地域との連携等、特色ある取組を推進しました。

～主な課題～

- ・発達段階に応じた読書習慣の形成に向けた取組
- ・就学前から図書館に慣れ親しむ環境の整備

※ パスファインダー：あるテーマについて調べるときに役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方等を紹介した情報資料。

○体力向上・運動習慣の確立、生活習慣の改善

～成果～

令和4年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」（スポーツ庁）における体力合計点は、コロナ禍以前の水準には回復していないものの、小学校では改善が見られました。また、平日のスクリーンタイム※が増加する一方、総運動時間は小・中学校ともに低下しました。こうした中、専門家や保護者との連携のもと、全ての学校で「体力向上計画」を策定し、運動習慣の確立に向けて、低年齢期からの「体力アップ運動」の継続的な実施や、ランキングシステムを活用した取組を推進しています。

また、各校の課題に応じて、児童生徒自らが健康課題に取り組む「生活習慣改善プロジェクト」、「元気なあわっ子！生活習慣見直し事業」、「徳島県学校食育推進パワーアップ作戦」等の実施による望ましい生活習慣を形成するための取組を推進しています。

～主な課題～

- ・外部人材（インストラクター等）の活用や講習会等による効果的指導法の確立
- ・栄養教諭・学校栄養職員の拡充等による食育の充実
- ・基本的な生活習慣の確立による肥満・生活習慣病の予防・改善

※ スクリーンタイム：テレビ、パソコン、スマートフォン、タブレット、ゲーム機等の画面を見ている時間。

[施策の方向性] 質の高い幼児教育の推進

～成果～

「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」に基づき、全ての幼児に対して質の高い教育・保育が行われるよう取組を推進しました。具体的には、「幼稚園等教諭教員育成指標モデル」の周知・活用や、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が共に学ぶ機会の充実を図り、保育者の資質・能力及び専門性の向上を図りました。また、小学校教育との円滑な接続に向けて、モデル地域を指定し、そこで得られた発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育に関する成果の普及を、県下全域を対象に行っています。

～主な課題～

- ・幼児期に育みたい資質・能力に関する、全ての幼児教育施設での認識の共有
- ・ニーズを踏まえた研修の充実
- ・多様性や学びの連続性を踏まえた教育内容の充実
- ・小学校教育との円滑な接続に向けた取組の更なる推進

[施策の方向性] 生命・絆の大切さに関する教育の推進

～成果～

各学校における道德教育推進教師※を中心とした指導体制のもと、工夫を凝らした研究授業や授業参観等により指導力向上を図るとともに、各学校の全体計画や指導計画に基づき生命の大切さなどについて学ぶ道德教育を推進しました。

～主な課題～

- ・道德科の地域における推進リーダーの育成や体験的な学習の充実
- ・家庭や地域と連携・協働した道德教育の推進

※ 道德教育推進教師：各学校において、道德教育の推進を主に担当する教師。学習指導要領に基づき、小・中・高・特別支援学校に配置されている。

[施策の方向性] 子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり

○教育相談体制の充実

～成 果～

全公立学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、いじめや不登校等の課題に対し、きめ細かな相談活動を実施するとともに、教員と連携した心理に関する授業や、教員研修への参画、スクールソーシャルワーカー[※]やスクールロイヤー[※]等の専門家と連携した支援等、スクールカウンセラーの効果的な活用に取り組みました。

スクールソーシャルワーカーについては、要請に応じて県立学校に派遣するとともに、全ての市町村教育委員会に派遣できる体制を整え、課題の解決につなげています。

～主な課題～

- ・相談時間数の確保や教育支援センターへの配置等、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充
- ・スクールソーシャルワーカー及びスクールロイヤー等、専門家や関係機関との連携による支援体制の整備

※ スクールソーシャルワーカー：社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境への働きかけや、関係機関等との連携・調整により、問題解決を図っていく人材。

※ スクールロイヤー：学校で起こる様々な問題について相談に乗るなど、法的知識を生かして解決を目指す役割を担う弁護士。

○人権教育の推進・充実

～成 果～

「徳島県人権教育推進方針」を踏まえ、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」、「“あわ”人権学習ハンドブック」を有効に活用した各種研修や、個人権課題に対応した講師派遣を実施しました。また、人権教育研究指定校や人権教育総合推進地域を指定するとともに、その成果を県のホームページで公開し、各校(園)で活用されるよう提供しました。さらに、「中・高生による人権交流事業」や「命に関する作品」の募集、「とくしまいじめ問題子どもサミット」の開催等、人権問題を解決するための実践力の育成や、人権尊重の精神の涵養に向けた取組を行いました。

～主な課題～

- ・人権教育の更なる推進に向けた教職員の資質能力の向上
- ・人権問題を解決するための実践力の育成につながる、生徒が活動する機会の一層の充実
- ・様々なライフステージ、多様な機会を通じた人権尊重の精神の涵養
- ・「いじめ防止子ども委員会」等、いじめ防止に向けた、子どもたちの主体的な取組の更なる充実

[施策の方向性] 未来を拓く教職員の育成

～成 果～

「とくしま教員育成指標」[※]を踏まえた、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施し指導力の向上を図るとともに、コンプライアンス意識の向上に取り組みま

した。また、ストレスチェック、特定保健指導の促進による健康増進、臨床心理士や関係機関等との連携・協働によるメンタルヘルス対策に取り組み、心身ともに健康で、確かな指導力を持った教員の育成に向けた取組を推進しました。

～主な課題～

- ・ 本県の教育課題や受講者のニーズを踏まえた、より効果的な研修の実施
 - ・ 心身の健康の保持・増進を図るためのカウンセリングや特定保健指導の受診勧奨
- ※ とくしま教員育成指標：本県の教員一人一人が教職生活全体を通して、効果的・効率的に学び続け、高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて、身に付けるべき資質・能力を明確にしたもの。

【施策の方向性】 教職員の負担軽減と経営感覚の醸成

～成 果～

業務の適正化と質的転換による教育力の向上及び持続可能な学校づくりを目的とした「とくしまの学校における働き方改革プラン(第2期)」に基づき、学校業務支援システム[※]や変形労働時間制[※]の導入、教員業務支援員等の外部人材の積極的な活用等、学校における働き方改革を推進しました。

～主な課題～

- ・ 保護者や地域と連携・協働した働き方改革の一層の推進
 - ・ 学校・教員が担う業務の適正化、持続可能な勤務環境への支援
- ※ 学校業務支援システム：メールや出退勤記録、スケジューラー等の機能を有するグループウェアと、成績処理や出席簿、保健管理等の機能を有する統合型校務支援システムの総称。
- ※ 変形労働時間制：1年単位において繁忙期の勤務時間を延長し、その延長分を用いて長期休業期間等に休日をもとめて確保する制度。

【推進項目②】

学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進

【施策の方向性】 地域総ぐるみの子育ての実現

～成 果～

全ての県立学校と、市町村立学校・園252校に導入されたコミュニティ・スクール[※]、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動[※]、学校を支援する地域団体である学校サポーターズクラブ、県内の全小中学校区において登下校時の見守り活動を実施している学校安全ボランティア等、地域の人々の参画を得ながら、安全・安心で魅力ある教育活動を推進しました。

～主な課題～

- ・ コミュニティ・スクールアドバイザーの設置等、伴走支援体制の構築
 - ・ コーディネーターや指導員等の専門的知識を持った人材の確保とスキルアップ
- ※ コミュニティ・スクール：教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み。
- ※ 地域学校協働活動：地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

[施策の方向性] 全ての子どもに均等な教育機会の提供

～成 果～

生徒の修学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減を図るため、高等学校等就学支援金、奨学のための給付金、徳島県奨学金等により、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう支援しました。

～主な課題～

- ・多様な修学支援制度の更なる周知

[施策の方向性] 豊かな心の育成

○道徳教育の推進（再掲）

～成 果～

各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制のもと、工夫を凝らした研究授業や授業参観等により指導力向上を図るとともに、各学校の全体計画や指導計画に基づき生命の大切さなどについて学ぶ道徳教育を推進しました。

～主な課題～

- ・道徳科の地域における推進リーダーの育成や体験的な学習の充実
- ・家庭や地域と連携・協働した道徳教育の推進

○情報モラル教育の推進・自然に親しむ機会の創出

～成 果～

情報社会で適切な行動を行うための考え方や態度の育成を目指す情報モラル教育を推進するため、全ての学校で年間指導計画を作成するとともに、情報モラル教育研修会を実施し、指導者の資質向上に努めました。

また、牟岐少年自然の家での自然体験活動や集団宿泊体験等を通して、地域の人々との交流と豊かな自然に親しむ機会を提供しました。

～主な課題～

- ・情報モラル教育に関する教員の資質能力の向上
- ・家庭・地域・関係機関等と連携した学校全体で取り組む情報モラル教育の一層の充実
- ・魅力ある体験活動プログラムの創出

[施策の方向性] 家庭教育支援の充実

～成 果～

家庭の教育力向上に資するため、PTA研修会や保護者会等で、子育てをテーマにしたワークショップの進行等を行う「とくしま親なびげーたー」を養成・派遣し、保護者間での学びあいを推進しました。また、中・高校生向けの「とくしま親なびプログラム集」を新たに作成したほか、学校からの要請により、ワークショップに「とくしま親なびげーたー」を派遣するなど、子どもたちの健やかな成長を支援しました。さらに、「早寝早起き朝ごはん」運動の励行を呼びかけるPOP(キャッチコピーやイラスト)の優秀作品の表彰

や展示を通じて、基本的な生活習慣の確立の大切さを学ぶ機会を提供しました。

～主な課題～

- ・家庭教育力の向上を支援する地域人材の充実

[施策の方向性] 生涯にわたって学び続ける環境づくり

○全国初の県立夜間中学の開校

～成果～

学び直しを希望する人などを対象に、義務教育段階の普通教育に相当する機会を確保するため、令和3年度に全国初の県立夜間中学となるしらさぎ中学校を開校しました。授業のコースを5つ設け、地域の小・中・高等学校との世代を超えた交流を図るなど、学び直しや新たな学びの機会を提供しています。

～主な課題～

- ・年齢や国籍等、多様な学習ニーズに対応した教育活動の充実

○県立総合大学校を拠点とした取組

～成果～

県立総合大学校では、本県の学びの拠点として、講座数及び内容の充実やオンラインの活用等、受講環境の整備を行い、受講者数の拡大を図りました。また、「とくしま学博士」として認定された83名が講師等として活躍していることをはじめ、各種講座の学習者・修了者が、人材・指導者情報(まなびーあ人材バンク)等に登録し、地域社会のリーダー育成や、家庭・地域の教育力向上に貢献しています。さらに、「生涯学習情報システム」の団体・指導者・講座情報の充実を図り、多様な学習情報の提供を行っています。

～主な課題～

- ・講座内容の更なる充実や参加しやすい学習機会の創出
- ・県立総合大学校の役割や取組の積極的な広報

○文化の森総合公園を拠点とした取組

～成果～

文化の森各館では、調査研究の成果を生かした展示や普及行事を企画・実施しました。とりわけ、開園30周年を迎えた令和2年度には、文化の森6館による共同企画展を開催するなど、各館が記念事業として様々な企画展を開催しました。

～主な課題～

- ・多様化するニーズを踏まえた、より魅力的な展示や手法の開発
- ・デジタルアーカイブをはじめ、各館情報データベースや電子書籍等の更なる利用促進
- ・誰もが、いつでも、どこでも徳島の歴史や文化、自然を学ぶことができる環境づくり

○幅広い世代に対する運動の習慣化の促進

～成果～

総合型地域スポーツクラブへの登録・認証制度の導入や、専門的な知識・経験を持った指導者の派遣等を行い、幅広い世代に対する運動の習慣化の促進や、気軽にスポーツに親しむことのできる環境の構築に向けた取組を推進しました。本県のスポーツ実施率[※]は、全国平均を上回る70%(令和4年度)となっています。

※ スポーツ実施率：成人の週1回以上のスポーツ実施率。(「県民の運動やスポーツ意識等に関するアンケート調査」結果より)

～主な課題～

- ・日常的にスポーツに参画できる機会の更なる確保
- ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の更なる推進等による、地域におけるスポーツ活動の拡充

【推進項目③】

時代の潮流を見据えた学びの推進

[施策の方向性] 将来を担う若者への主権者教育の充実

～成果～

県及び市町村選挙管理委員会や大学と連携した「主権者意識を高める教育の充実のための出前講座」の実施や生徒用ハンドブック[※]の配布、主権者教育担当教員を対象とした授業力向上のための研修会の開催等、自ら考え、自ら判断し、行動する主権者を育成する教育の充実に取り組みました。高等学校では、主権者教育の中核をなす科目「公共」の先進的な学習プログラムの開発・普及に取り組んでいます。

～主な課題～

- ・体験的・実践的な学びを取り入れた主権者教育の充実
- ・主権者教育を担う教員の指導力の向上
- ・「公共」の学習プログラムのモデル化やパッケージ化

※ 生徒用ハンドブック：「私がかわる『社会(YONONAKA)』がかわる！私がかえる『社会(YONONAKA)』をかえる！はじめての一步！！」。県内の高等学校及び特別支援学校の生徒に配布。

[施策の方向性] 全国モデルの消費者教育の推進

～成果～

令和元年度には、公立高等学校40校(分校・定時制課程を含む)にエシカルクラブを設置し、エシカル消費の普及・啓発を図りました。令和3年度からは、「とくしま・エシカル高校生委員会」を組織し、エシカル消費の推進に向けて、全県をフィールドに主体的に活動しました。特別支援学校では、リサイクル資材の有効活用や、制作した作品の近隣公共施設への配布等、地元企業や地域住民と連携を図りながら、エシカル消費に取り組みました。

～主な課題～

- ・幼・小・中・高等学校の接続を意識した、より系統的・体系的な消費者教育の推進
- ・契約のルールやクレジット、解約についての制度や方法、基本的な金融商品の仕組み等への理解を深める消費者教育の推進
- ・徳島県の若者のエシカル消費に関する実践を、県内外や海外に積極的に発信することによる啓発の促進

[施策の方向性] 未来へつなぐ環境教育の推進

～成 果～

本県独自の「新 学校版環境 I S O」では、環境学習で学んだことを家庭や地域に波及させることを目的として、児童生徒が地域に出向いて、環境美化活動や自然体験等を積極的に行いました。また、「新 学校版環境 I S O」認定取得校の取組を県のホームページ等から情報発信することで、認定取得のより一層の推進を図りました。

～主な課題～

- ・プラスチックゴミや食品ロス削減等、持続可能な開発目標(S D G s)達成に向けた取組の推進
- ・脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の低減や自然との共生等を意識した取組を実践するとくしまG Xスクール^{*}の推進

※ とくしまG Xスクール：本県独自の認証システム「新 学校版環境 I S O」を発展・進化させた取組。環境とS D G sとの関わりを意識した取組を実践する学校をとくしまG Xスクールとして認定する。

[施策の方向性] 新たな成長産業を生み出す教育の推進

～成 果～

農林水産業、工業、商業に関する教育の更なる活性化・魅力化を推進し、次代を担う即戦力を育成するため、令和2年3月に「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」を策定し、「徳島ならではの」地域資源を活用した6次産業化^{*}商品開発の実践等に取り組みました。また、阿南光高校では、徳島大学との高大接続教育を展開し、地方創生の原動力となる人材育成に取り組みました。

～主な課題～

- ・産業界と高等学校が一体となった人材育成の一層の推進

※ 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出すこと。

■ 重点項目Ⅲ

グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

【推進項目①】

徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

〔施策の方向性〕 郷土愛を育む教育の推進

～成 果～

県内全ての公立中学校での「あわ文化テキストブック」を活用した学習や、「あわっ子文化大使」※に係る活動、「阿波人形じょうりり伝承教室」の開催、文化教育に関する人材バンクの運営等を行い、郷土愛を育む教育の推進に取り組みました。

また、鳥居龍蔵記念博物館では、資料の公開や調査研究の推進、中・高校生を対象とする「鳥居龍蔵記念 徳島歴史文化フォーラム」の継続的な開催による人材育成の取組を推進しました。さらに、2020年鳥居龍蔵生誕150年を好機として、その業績等の浸透を図りました。

埋蔵文化財総合センターでは、文化財展示や講演会を行い、文化財の保存・活用に向けた意識の向上を図りました。

～主な課題～

- ・阿波人形浄瑠璃をはじめ、伝統文化を次代に継承できる人材の育成
- ・文化部活動の指導者確保に向けた、文化教育に関する人材バンクの整備拡充

※ あわっ子文化大使：郷土徳島の文化や文化財について学び、ふるさとを愛し、大人になってからも徳島の文化について誇りを持って、県内外で発信できる中学生を知事が認定するもの。

〔施策の方向性〕 大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

～成 果～

県内高等教育機関と連携した「地域連携フィールドワーク講座」や、「とくしまボランティアパスポート」※に係る取組の実施、大学等サテライトオフィス開設支援制度によるオフィス開設等を通じて、地域を担う人材の育成を推進しました。

また、平成30年4月には、農工商が一体化した特色ある教育を推進する阿南光高校を開校し、時代の変化や社会の要請に対応した魅力ある教育環境の創造に取り組みました。同校新野キャンパスでは、徳島大学や企業との連携・協働による地域資源を活用した研究や防災教育活動等に取り組んでいるところです。

～主な課題～

- ・「とくしまボランティアパスポート」をはじめとした地域貢献活動の推進

※ とくしまボランティアパスポート：地域の課題解決に挑戦し、地域社会に貢献する人材の育成を図ることを目的に、県内大学等と連携して創設した制度。大学生の地域でのボランティア活動を促進する。

[施策の方向性] 若者による未来志向のアイデアの創出

～成 果～

スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校は、平成25年度以降、延べ54校となりました。各校の強みや特色を生かした探究活動は、地域の課題解決や新たな商品開発につながっています。

さらに、その成果を全国や世界に発信するため、当該校に対して全国規模の大会やコンクールへの出場を促し、学校ホームページ等での積極的な情報発信を推進しました。

～主な課題～

- ・ 専門高校での取組の充実と深化
- ・ 普通科高校での探究活動の充実

[施策の方向性] 「とくしま回帰」の促進

～成 果～

令和4年度には、徳島をフィールドとして活躍する企業や様々な主体と連携を図り、起業家育成事業や講演・出前講座を109件(小・中・高・特)実施しました。高等学校でのインターンシップ実施率は100%(令和元年度)となり、コロナ禍においても各学校が工夫した結果、51%の実施率(令和3年度)となりました。

また、徳島県奨学金返還支援制度の助成候補者として、平成27年度から令和4年度までに1,477名を認定し、若者の地元定着の促進に努めました。令和4年度までに929名が県内に就職し、地域経済を支える産業人材の確保が図られました。

～主な課題～

- ・ 先端技術の活用等による生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の一層の推進
- ・ 徳島県奨学金返還支援制度についての高等教育機関等と連携した積極的かつ有効な広報による一層の制度周知

[施策の方向性] 世界遺産登録への挑戦

～成 果～

国・市町と連携し、札所寺院、遍路道の調査・史跡指定を進めることにより、「四国遍路」の資産の保護措置に向けた取組の充実を図るとともに、遍路文化の保存・継承を目的とした「遍路道ウォーキング」や「四国遍路展」等の開催により、世界遺産登録に向けた機運の醸成に努めました。

また、「鳴門の渦潮」について、文化的側面から学術調査を進め、結果を取りまとめた報告書を刊行するなど、世界遺産登録に向けた取組を推進しました。さらに、「鳴門の渦潮」を題材とした絵画展の開催や学校と連携した出前授業を実施し、郷土を愛する心の醸成を図りました。

～主な課題～

- ・ 札所寺院、遍路道の調査・史跡指定の推進による資産の保護措置の充実
- ・ 「鳴門の渦潮」の学術調査の実施と、学ぶ機会の提供等による地域コミュニティの世界遺産登録に向けた一層の機運の醸成

【推進項目②】

世界に羽ばたくグローバル人材の育成

[施策の方向性] 徳島発、世界を体感できる環境づくり

○児童生徒の英語力の向上

～成果～

本県の中・高校生の英語力は、中学生の目標(CEFR[※] A1レベル相当以上)達成率及び高校生の目標(CEFR A2レベル相当以上)達成率ともに、令和4年度には国の目標を達成し、さらに県の目標に近づきつつあります。

小学校での英語教育が早期化、教科化される中、新たな教育課程に対応した英語教育を推進するため、小学校英語専科教員の配置を計画的に進めました。また、専門性向上や校種間連携に係る研修の充実により、より専門的な指導が行われ、児童が英語に親しみながら学ぶことができています。

～主な課題～

- ・「徳島県英語教育推進計画」に基づく、4技能(聞く・読む・話す・書く)のバランスのとれた確かな英語力の育成
- ・小学校英語専科教員の計画的な配置
- ・英語教育に関する研修の充実
- ・より高い英語力(CEFR B1レベル相当以上)の育成を実現するための授業研究

※ CEFR(セファール)：言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際標準。

○海外への関心の喚起・国際的視野の育成

～成果～

海外からの教育旅行受入れ(平成30年度から令和4年度までの5年間で延べ14校)やパートナーシップ協定締結等(県内公立高等学校11校において延べ20校と姉妹校提携)による学校間交流の推進に取り組み、児童生徒の異文化交流、異文化理解の機会を拡充するとともに、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムを通して、生きた英語に触れる機会を創出しました。また、海外留学の促進を図るため、留学を希望する中学生や高校生に対する経費の支援、留学フェアや講演会の開催、情報提供、手続面での助言等を行っています。

さらに、県内の日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、支援を必要とする児童生徒が速やかに学校生活に適応し、学力向上が図られるよう、市町村と連携するとともに、大学や各種関係団体等とのネットワークを構築し、県内の日本語指導の専門知識を有する人材を派遣するなどの支援を行いました。

～主な課題～

- ・海外留学への機運の醸成及び国際交流体験の促進
- ・県内在住の外国人や留学生等の人材を活用した、生きた英語に触れる機会の提供
- ・市町村との連携及び大学や各種関係団体等とのネットワークを通じた、日本語指導者の育成

[施策の方向性] 科学の魅力を実感し、世界に挑戦

～成 果～

「とくしま科学技術アカデミー」では、関係部局や高等教育機関と連携した小・中・高校生向けの科学体験講座を実施し、科学への意識や関心を高める実践的な学習の機会を提供しました。

また、令和3年度から、「国際科学オリンピック」講習会の開催方法が、対面型から解説動画のオンデマンド配信に変更されたことにより、当該講習会の参加人数が大幅に増加しました。

～主な課題～

- ・最新の知識や技術を学ぶことができる講座の実施
- ・小・中・高校生のニーズを捉えた、プログラムの充実

【推進項目③】

国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成

[施策の方向性] 世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり

○重点的・集中的な強化による競技力の向上

～成 果～

「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、指定校に対し、指導者の配置や指定枠による有力選手の確保、さらには、遠征費等の強化費支援や中学生対象の合同練習・講習会等、中学校との連携活動や指導者の研修支援を行いました。

また、「中学校トップスポーツ競技育成事業」において、競技専門部を対象として、中学校から高等学校へ継続して選手を発掘・育成・強化する取組を実施しました。

さらに、鳴門渦潮高校をスポーツ拠点校として、専攻実技8種目(陸上競技、男子硬式野球、男子バスケットボール、女子サッカー、柔道、ウエイトリフティング、女子ラグビーフットボール、男子剣道)に対して集中強化を図りました。

～主な課題～

- ・全国大会で入賞できる新たな「お家芸競技」の創出や団体競技の強化
- ・最新の知識や技術を学ぶことができる講座の実施
- ・有力な中学生を県内で中長期的に指導・育成する仕組みづくり
- ・指導者の資質向上と個々の選手の競技力向上等による、鳴門渦潮高校専攻実技8種目の更なる強化

○全国大会等で活躍するアスリートの輩出

～成 果～

「徳島育ち競技力向上プロジェクト」では、現在31競技団体がプロジェクトに取り組んでおり、特にライフル競技や陸上競技において、全国大会で優秀な成績を収めました。

令和4年度「いちご一会とちぎ国体」において、個人競技は、ライフル射撃の日本記録樹立(少年女子)をはじめ、ウエイトリフティングやボウリング等、計6種目(少年種別3種目)で優勝し、団体競技は、剣道の29年ぶりのベスト4をはじめとして5種目(少年種別1種目)で入賞しました。個人・団体合わせて前回大会(茨城国体)と同じ37種目(少年種別15種目)の入賞を果たしました。

また、女性アスリート特有の課題について、専門家を招聘し、医科学知識や対処法等の情報を習得できる機会を提供し、本県の女子選手の活躍や競技生活の充実につなげました。

～主な課題～

- ・獲得点数の高い団体競技を中心とした競技力の向上
- ・個人種目の強化、次世代育成のための指導者養成の強化
- ・ハード・ソフト両面からの戦略的な総合力強化
- ・最先端の医科学サポートプログラムなど、効果的なサポート体制の構築

【施策の方向性】 世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

○芸術活動の充実

～成 果～

徳島県中学校総合文化祭の規模の拡大と内容の充実や、令和元年度に開催した第38回近畿高等学校総合文化祭徳島大会の開催など、芸術活動の充実を図りました。

また、文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校における、全国コンクール等での入賞(個人・団体)数は、平成30年度から令和4年度までの計画期間の全ての年度で目標値を達成しました。令和元年度には、名西高校「芸術サポーター制度」を創設し、同校と中学生の協働学習を進めるとともに、名西高校生のスキルアップを図っています。

～主な課題～

- ・地域、外部人材、文化芸術団体等と連携した文化芸術活動の推進
- ・地域への成果の還元

○「文化の灯」をともす交流活動の充実

～成 果～

県内で活動するアマチュア演奏者の技術向上や演奏者同士の交流を深めることを目的に、プロの演奏家の指導のもと、中・高・大学生から社会人までの約80名が「オーケストラキャンプ」に参加し、その成果を「とくしま夏の音楽祭」クラシック音楽会で披露しました。新型コロナウイルス感染症により文化芸術活動が自粛を余儀なくされる中、「文化の灯」を消さないよう、タブレット等を活用し、県内の中・高・大学生をはじめ、アマチュア演奏者に対して、プロの演奏家によるオンライン指導を行いました。

～主な課題～

- ・「あわ文化」の一層の魅力向上や、次代に継承できる人材の育成

○文化芸術のすばらしさを体感する場の提供

～成 果～

学芸員等の調査研究の成果を生かし、県民誰もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、「あわ文化」の担い手育成につながる事業を展開しました。

博物館常設展のリニューアルオープン及び徳島恐竜コレクションコーナーの開設、各館での魅力ある企画展の開催のほか、全天候型の円形劇場「すだちくん森のシアター」における各種イベントの実施など、文化芸術の感動や体験の場を提供することにより、文化の森総合公園の令和4年度末までの入館者数は2,500万人(累計)を超えました。

～主な課題～

- ・デジタルアーカイブをはじめ、文化の森各館が保有する多様な文化資源の保存・活用・発信等を通じた、本県ゆかりの文化遺産の継承

第4章 今後4年間に取り組む施策

重点項目 I

未来を拓く力を育む教育の推進

■推進項目1

学びを豊かにする教育DXの推進

■成果指標

学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合（文部科学省 全国学力・学習状況調査）

令和4年度実績

小学校 93.4%、中学校 89.9%
（いずれも全国平均以下）
[全国平均] 小学校94.5%、中学校92.5%



令和8年度目標

小中ともに
全国平均以上

指標の説明

毎年小6・中3対象の全国学力・学習状況調査において、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標として選定。

積算根拠/得られる成果

ICT活用に対する児童生徒の肯定的な回答について、全国平均以上となることを目指す。ICTの効果的活用が、学びを豊かにし教育DXを推進することにつながる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
GIGAスクール構想の推進	1人1台端末の効果的活用	通信環境の改善・1人1台端末の更新		
情報モラル教育の充実	教職員研修の充実・家庭等への啓発			
学校現場における生成AIの適切な利活用	教職員研修の実施	モデル校での取組・事例収集	好事例の横展開	

施策の方向性①	G I G Aスクール構想の更なる展開
徳島県G I G Aスクール構想によるI C T環境を活用した児童生徒の資質・能力の育成や、I C Tを活用するための環境の整備等、G I G Aスクール構想の更なる展開を図ります。	

〔今後の取組〕

- 「徳島県学校教育情報化推進計画」に基づいて各施策を展開し、学校教育の情報化をより一層推進します。
- 県立学校において、1人1台端末などを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、安全・安心で快適なI C T環境の整備を図ります。
- 県・市町村が連携した「徳島県G I G Aスクール構想推進本部」を中心に、各施策の展開に際し機動的に情報を共有し、教育D X[※]による学び・指導の変革とI C Tの効果的活用の推進を図ります。

※ 教育D X：デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すこと。
D Xは、デジタルトランスフォーメーションの略称。

施策の方向性②	先端技術を活用した教育の推進
情報社会に主体的に参画し、「Society5.0」を牽引する人材を育成するため、教育データの利活用に関する研究の拡充や、A R・V Rなどの先端技術を活用した教育のより一層の推進を図ります。	

〔今後の取組〕

- C B T[※]による学力調査など、教育データを利活用した児童生徒の個別最適な学びや教職員の指導力向上、働き方改革などに資する取組を推進します。
- 高等学校の教科「情報」などにおいて、データを収集、整理、分析する学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる資質・能力の育成を図ります。
- 情報通信技術を活用したリモートでの双方向の学習により、新たな交流の可能性を広げます。
- 地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成するため、徳島の魅力ある観光資源のV R映像の制作等、先端技術を活用した教育の一層の推進を図ります。

※ C B T：Computer Based Testing(コンピュータを使用した調査)の略称。コンピュータ上で調査を行うことで、データ活用による多角的な分析や作業の負担軽減等が期待される。

施策の方向性③	ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
---------	---------------------------------

学習の基盤となる情報モラルを含む情報活用能力の育成や、ICTの利活用による遠隔・オンライン教育の推進等、子どもたちの発達段階や学習段階に応じた教育活動を推進します。

〔今後の取組〕

- スマートフォンなどが広く普及し、学校の内外で児童生徒が情報端末やサービスに日常的に触れる機会が増えていることや、日常生活における生成AI[※]の普及も念頭に置き、児童生徒の発達段階に応じたICTスキルや情報モラルを含む情報活用能力の育成と、研修等を通じた教職員の資質向上を図ります。
- 「生成AIの特性を生かして、足りない視点を見つけ議論を深めること」や「高度なプログラミングを行わせること」など、効果的な生成AI活用に関する実証を行い、教育現場での教育資源としての生成AI活用を積極的に進め、子どもたちの学習効果の向上や教員への教育支援の強化など、教育の質の向上を図ります。
- 小規模化する県立学校における生徒に対する教育機会を確保し、多様な学習ニーズに応えるため、遠隔授業の更なる充実を図ります。

※ 生成AI：文章や画像などの様々なコンテンツを生成できるAI（人工知能）のこと。生成AIがあらかじめ学習したデータ等をもとに、新しいコンテンツを生成することができる。

■成果指標

エシカル消費実践事例数 (県学校教育課調べ)



指標の説明

エシカル消費の推進に取り組む学校の実践事例数。エシカル消費に関する活動の更なる普及・促進を図り、多様な主体との連携等、社会の変化に応じた実践を推進するためには、好事例の横展開が重要であることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

毎年、すべてのエシカルクラブ設置校においてエシカル消費に関する取組を実践することを目標とする。好事例の横展開により各県立高等学校等の強みを生かした持続可能なシステムの構築をはじめ、エシカル消費の更なる普及・推進につながる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各学校段階における推進	発達段階に応じたエシカル消費教育の充実			横展開
特別支援学校のエシカル消費に関する取組の推進	産官学との連携		好事例の横展開	

施策の方向性④	「とくしまGXスクール」の推進
----------------	------------------------

脱炭素社会の実現に向け、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境負荷の低減や自然との共生に継続的に取り組む学校を本県独自に「とくしまGXスクール」として認定し、児童生徒一人一人の意識改革と行動変容を促す取組を推進します。

〔今後の取組〕

- 「とくしまGXスクール」の認定取得をより一層進めるとともに、認定校の中から取組を先導する学校を「スーパーとくしまGXスクール」に指定します。指定校は大学などと連携しながら持続可能な開発目標(SDGs)の先進的な学習に取り組み、新たな環境学習プログラムを開発し、その成果を他の学校に広く普及します。
- 児童生徒が自分のエコ活動を振り返り、持続可能な開発目標(SDGs)との関連を可視化する「とくエコポイントシステム」を構築し、学校での積極的な活用を推進します。
- 環境首都とくしま創造センター(愛称：エコみらいとくしま)と連携を図り、エコリーダー(教員)を養成する研修会や、脱炭素型ライフスタイルへの転換を地域・家庭へ啓発するフォーラムを開催します。

施策の方向性⑤	サステナブルな社会に向けたエシカル消費教育の推進
----------------	---------------------------------

エシカル消費の更なる普及・促進を図るため、エシカルクラブの取組を通して多様な主体と連携し、研究・実践を一層推進するとともに、特別支援学校の生徒による、企業と連携した新商品開発や地産地消の取組を行います。

〔今後の取組〕

- 各学校の取組の紹介などを通して、幼・小・中・高等学校の系統的・体系的な消費者教育の普及を推進します。
- エシカルクラブの取組をはじめとするエシカル消費に係る実践を、県内外及び海外に向けて発信します。
- 特別支援学校の強みを生かしたりサイクル活動や地産地消等、エシカル消費の取組にチャレンジするとともに、持続可能なシステムの構築に向けた取組を推進します。

■推進項目3

世界と徳島をつなぐ、グローバル人材の育成

■成果指標

生徒の英語力 (文部科学省 英語教育実施状況調査)

令和4年度実績

中3生 52.1%
高3生 50.0%



令和8年度目標

中3生 60.0%
高3生 60.0%

指標の説明

毎年実施されている文部科学省「英語教育実施状況調査」における「求められる英語力を有する生徒」の割合。国際社会で活躍するためには、英語力が重要なことから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和4年度の実績値から、毎年約2ポイント増を目指す。この目標達成により、国の第4期教育振興基本計画（R5～R9）目標値60%を達成。さらに、英語によるコミュニケーション能力を備えた、グローバル人材育成を促進。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調査結果の分析・活用	調査結果分析・検証		改善の方向性の周知・実践	
県英語教育推進計画の推進	計画の推進	成果の検証	新たな課題への対応	
英語による国際体験活動の推進	実施・推進			

施策の方向性⑥	確かな英語力を育む教育の推進
<p>グローバル化が進展する社会を生き抜く人材を育成するため、英語の授業改善や指導体制の充実を通して、児童生徒の確かな英語力を育む教育を推進します。</p>	

〔今後の取組〕

- 指導のP D C Aサイクルに基づいた「指導と評価の一体化」の実践やI C Tの活用促進等による学習指導の改善を通して、4技能のバランスのとれた英語力（特に「話すこと」）の向上に取り組みます。
- 小学校英語専科教員の配置を計画的に進めるとともに、当該教員を支援する体制の構築を推進します。
- 県立学校における外国語指導助手(A L T)について、国による全国調査の結果や学校のニーズ等を踏まえ、適切な配置に努めます。

施策の方向性⑦	世界を体感する教育の充実
<p>海外姉妹校との学校間交流の支援や外国人との交流などの体験的学習の提供、海外留学に関する情報発信などを通して、児童生徒の国際的な視野を養い、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。</p>	

〔今後の取組〕

- 小・中・高等学校の発達段階に応じ、徳島の文化や自然を素材とした英語体験プログラムを実施し、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
- 全ての児童生徒が国際的な視野を身に付け、海外への関心を高めるため、県内在住外国人との交流やI C T環境などの有効な活用を通して、国際性を育むことができる教育活動を推進します。
- 留学・語学研修を希望する中学生や高校生に対して経費の支援を行い、留学の促進を図ります。また、海外の高等学校・大学への留学・進学について、中学生や高校生、保護者に対し各種の情報提供や手続面の支援を行います。

重点項目
Ⅱ

個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

■推進項目4 個性・能力を伸長し、可能性を拓く教育の推進

■成果指標

「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率と全国との差
(文部科学省 全国学力・学習状況調査)

令和4年度実績

小学校国語：-1.6ポイント 小学校算数：-1.2ポイント
中学校国語：+2.0ポイント 中学校数学：+3.6ポイント

(参考) [全国平均正答率]

小学校国語：65.6% 小学校算数：63.2%
中学校国語：69.0% 中学校数学：51.4%



令和8年度目標

国語、算数(数学)ともに
全国平均以上

指標の説明

毎年小6、中3を対象に全国で行われている学力調査における県の平均正答率と全国との差。基礎的な学力の上昇が、将来の選択肢を広げることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

児童生徒の基礎的な学力の定着を目指し、目標を設定。この目標達成により、基礎的な学力の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子どもの育成を促進。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
確かな学力の向上の推進	学力向上施策の実施・推進			横展開

施策の方向性⑧ 確かな学力を育成し、豊かな人生を切り拓く教育の推進

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」、新しい時代に必要となる資質・能力を総合的にバランスよく育成するため、地域社会などと連携しつつ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、学習指導要領の趣旨の着実な浸透に向けて取り組みます。

また、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を育成するためのキャリア教育や、主体的に社会の形成に参画しようとする力を育む主権者教育等、社会の課題を他者と協働しながら克服し、豊かな人生を切り拓く教育を推進します。

〔今後の取組〕

【確かな学力の育成】

- 基礎的・基本的な知識や技能の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子どもの育成を目指して、他者との協働を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、自ら課題を見いだして解決策を考えたりするなどの「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。
- 子ども一人一人の発達や学びの連続性に配慮し、幼小、小中、中高の教育内容・方法の円滑な接続を推進します。

【キャリア教育・主権者教育等の充実】

- 本県の今後のキャリア教育の方向性を示すため、「徳島県キャリア教育推進指針Ⅱ」を改訂し、幼・小・中・高等学校間や地元企業等との連携による活動、自らを振り返る活動などを通して、キャリア教育を一層推進します。
- キャリア・パスポートの活用にあたっては、小・中・高等学校への丁寧な説明に努め、校種間の円滑な接続によりキャリア教育の充実を図ります。
- 小・中・高等学校の各段階において、関係機関との連携・協働を図りながら、出前講座やワークショップ・模擬投票などの体験的学習を実施するとともに、合意形成や社会参画を視野に入れた学びを通して、主権者教育の充実を図ります。
- 各学校で中核となる教員への主権者教育研修会や、科目「公共」の授業研究会を通して、指導力向上に取り組みます。
- 「ふるさと徳島」への誇りを持ち、地域の魅力創出を目指し主体的に活動する人材を育成するため、地域人材を活用した多様な体験活動等の充実を図ります。

施策の方向性◎	人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実
発達や学びの連続性を踏まえた質の高い幼児教育を全ての幼児に提供するため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する体系的・効果的な研修を実施し、保育者の資質・能力及び専門性の一層の向上を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実を推進します。	

〔今後の取組〕

- 徳島県の幼児教育振興に係るプランを策定し、全ての幼児に対して質の高い幼児教育を提供する取組をより一層推進します。
- 小学校との架け橋期における教育の位置付けや重要性について周知し、子どもの成長を中心に据えながら、その充実に取り組みます。
- 幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の整備支援や、キャリアステージ等に応じた保育者の資質向上に資する体系的・効果的な研修の充実に取り組みます。

■推進項目5

成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

■成果指標

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較
(スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

令和4年度実績

小学男子：49.6点 小学女子：49.8点
中学男子：49.9点 中学女子：50.1点
※全国平均得点を50点に換算した相対的数値



令和8年度目標

小中男女ともに
全国平均以上

指標の説明

毎年小5、中2を対象に実施されているスポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において平均得点が全国平均を下回っていることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

体力合計点について、男女ともに全国平均以上となることを目標とする。
児童生徒の体力・運動能力が向上し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活習慣・運動習慣の確立	健康教育・体育授業の充実			

施策の方向性⑩	心豊かに生きる教育の推進
----------------	---------------------

豊かな感性と社会性を育む体験的な活動や読書活動、道徳教育等の多様な教育機会を通じて、自己肯定感を高めるとともに、生命を尊重する心、他人を思いやる心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正さを重んじる心などの豊かな人間性を育む教育を推進します。

〔今後の取組〕

- 子どもたちが多様な体験活動に親しむことができるよう、牟岐少年自然の家等を活用した取組の充実を図ります。
- 「徳島県子どもの読書活動推進計画」を着実に推進し、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成や、読書活動の充実を図るための人材育成及び活用等、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを支援します。
- 子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校における指導体制の改善・充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働して道徳教育をより一層推進します。

施策の方向性⑪	心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進
----------------	--------------------------------

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた資質・能力を育成するため、学校保健と食に関する指導の充実を図り、望ましい生活習慣の形成及び体力向上に向けた取組を積極的に推進します。

〔今後の取組〕

- 子どもたちの望ましい生活習慣の形成及び運動習慣の確立を図るため、児童生徒の実態を把握し、学校・家庭・地域が連携した健康教育や食育の充実に取り組むとともに、全ての小・中・高等学校で生活習慣改善計画を立て、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。
- 栄養教諭等が各校の学校食育リーダーと連携・協働し、学校給食を生きた教材として活用しながら、全ての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。また、食に関する指導の充実のため、地場産物を活用した学校給食を推進します。
- 子どもたちが運動できる喜びを実感し、意欲的に運動に取り組めるようにするために、体育の授業に専門性を持った大学教員やスポーツインストラクター、プロスポーツ選手等を派遣し、体育の授業の充実を図ります。また、教員に対し、体力の向上に効果的な運動内容、運動方法を学ぶ研修機会を提供します。

■推進項目6

持続可能で魅力ある教育環境づくり

■成果指標

多様な主体と連携した探究活動の充実 (県学校教育課調べ)

<p>令和4年度実績</p> <p>多様な主体と連携した 探究活動の好事例発表校数 3校</p>	▶▶▶	<p>令和8年度目標</p> <p>24校 (R5からの累計)</p>
<p>指標の説明</p> <p>企業や大学等、多様な主体と連携しながら探究活動を推進し、県教育委員会が設ける発表会の場等で発表をした学校数。自ら考え行動できる力を培うことのできる課題解決学習を更に推進していくためには、各学校の特色にあわせ、多様な取組を横展開させることが重要であることから、この指標を選定。</p>		<p>積算根拠/得られる成果</p> <p>県立高等学校等における探究活動について、生徒による実践発表を好事例として横展開することで、多様な主体との連携推進を目標とする。探究活動を推進することにより、新たな価値を生み出す創造性を育み、自ら考え行動できる力を培うことにつながる。</p>

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県立高等学校等における探究活動の発表	好事例の横展開		多様な主体との連携推進	

施策の方向性⑫ 未来に輝く、魅力ある学校づくり

各高校の強みを生かした特色化・魅力化や、本県教育の一翼を担う私立学校の振興、二地域居住を促進する地方と都市の学校間移動の取組等、魅力ある学校づくりに向けた取組を推進します。

〔今後の取組〕

- スクール・ミッション*及びスクール・ポリシー*に基づき、各高校がこれまで培ってきた取組や地域の特性等、それぞれの強みを生かしつつ、魅力ある学校づくりを推進します。
- 人口減少が急速に進む地域の学校において、その特色化や魅力化を通じて、地域の新たな活力を創出するため、豊かな資源を生かした教育プログラムを確立し、地元はもとより県内外の生徒に選ばれる魅力ある学校づくりを進めます。
- 生徒数減少や高校小規模化など地域の教育環境の変化を踏まえつつ、通学区域制見直しの効果や影響を検証し、生徒の主体的な進路選択に資する本県に相応しい制度の在り方を検討します。

- 私立学校における、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育や、難関大学への進学に重点を置いたトップレベルの学力養成のためのキャリア教育、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための魅力ある学校づくりを支援します。
- 「デュアルスクール」先進県として、引き続き取組を推進し、多様な働き方の理解や徳島での自然・文化体験による教育的効果の意義を全国に発信するとともに、子ども同士の交流を通して、互いの地域の視点に立った多様な価値観の醸成を図ります。
- ※ スクール・ミッション：各公立高等学校等の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像。
- ※ スクール・ポリシー：各公立高等学校等における教育活動の指針となる3つの方針(育成をめざす資質・能力に関する方針、教育課程に関する方針、入学者の受入れに関する方針)。

施策の方向性⑬	新たな価値を生み出し、地方創生につなげる教育の推進
<p>社会経済の発展を牽引するイノベーションの創出や地域の産業振興に向けて、地元企業や高等教育機関等との更なる連携の強化や、探究学習等における教科等横断的な学習の充実を図り、新たな価値を生み出す創造性を育むとともに、未来の徳島を担う若者の地元定着に向けた取組を推進します。</p>	

〔今後の取組〕

【地方創生人材の育成】

- 県内高等教育機関等と連携・協力した高大接続教育や、地域との連携により、地方創生の原動力となる人材を育成します。
- 科学技術の未来を切り拓く人材を育成するため、県内高等教育機関と連携し、科学技術に関する実践的な学習の機会を設け、科学への意識や関心を高める取組を推進します。
- 時代のニーズにあった6次産業化人材を育成するため、地元企業や高等教育機関等との更なる連携強化を図り、先端技術や藍、ゆこうなどの地域の特産品を効果的に活用するなどして、6次産業化に対応した教育を推進します。
- 地方創生を担う人材の育成や地域の課題解決・活性化を図るため、県内外の高等教育機関と連携し、「とくしまボランティアパスポート」をはじめとする、学生の地域貢献活動を推進します。
- 大学生などの県内就業を促進し、本県産業を担う人材の確保を図るため、学生が県内事業所等に一定期間就業した際には、奨学金の返還を支援します。

【探究活動の充実】

- スーパーサイエンスハイスクール(S S H)指定校が開発したカリキュラムや教材の普及をはじめ、教員研修の場の拡大や、各校の成果発表の場となる交流会等の実施により、生徒や教員が研鑽を積む機会を設け、県内での探究活動の充実を図ります。
- 予測不可能な時代を生き抜くために必要な情報収集能力や、自ら考え行動できる力を培うことのできる課題解決学習を推進します。

重点項目
Ⅲ

全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進

■推進項目7

一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進

■成果指標

地域の賑わい創出のための地域連携イベントを開催した学校数
(県特別支援教育課調べ)

令和4年度実績

3校



令和8年度目標

11校
(R4からの累計)

指標の説明

地域とともに一人一人が活躍できるコミュニティづくりを推進することが、「誰一人取り残すことのない社会」の実現につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

地域の賑わい創出のためのイベントを全ての特別支援学校が実施することを目指し、目標を設定。この目標達成により、障がいのある児童生徒が、地域で生き生きと活躍し、地域のコミュニティづくりを推進することができる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ダイバーシティ先導モデルとなる「国府支援学校」の整備	新校舎棟の建築		特別教室棟の改修 体育館棟の建築 等	
オンライン等を活用した事例検討	県主催の研修において モデル実施		見直し パッケージ化	各種研修会、 各地域・学校での 活用へ拡大
ポジティブ行動支援の強化	実践型研修の実施		実践型研修の拡大と 好事例の横展開	
特別支援教育アドバンスセミナー の実施	研修内容 の検討		研修内容の充実・実施	

施策の方向性⑭	「ダイバーシティとくしま」の実現
<p>「ダイバーシティとくしま」の実現を図るため、国府支援学校の整備や持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた新たな取組を推進するとともに、特別支援学校の就労支援や特別支援学級等の教員の専門性向上、医療的ケア児[※]の社会参加支援に取り組むなど、一人一人が輝き、活躍できる特別支援教育を一層推進します。</p>	

〔今後の取組〕

- 国府支援学校では、安全で快適な教育環境を確保し、多機能で自由度の高い作業スペースの整備など、ハード面の改修工事を進めるとともに、6次産業化の新たな取組や、地域連携イベントの開催による賑わい創出を図るなど、「ダイバーシティ先進モデル」としての取組を推進し、その成果を他の特別支援学校へも横展開します。
- 特別支援学校において1人1台端末を活用し、リアルとオンラインを組み合わせたハイブリッド型の新たな活躍の場や地域交流の機会を創出します。
- 特別支援学校生徒の働きたい想いを実現するため、就労への意欲や職業スキルの向上等、一人一人のニーズに応じた質の高い就労支援体制の拡充を図ります。
- 特別支援学級等の多様な学びの場の充実を図るため、特別支援学校のセンター的機能を発揮した、最新の研究知見と科学的根拠に基づいた事例検討会を県下全域で実施します。また、特別支援学級ハンドブックを活用した研修などを通して、教員の専門性の向上を図ります。

※ 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器に係る呼吸管理、喀痰吸引、その他の医療行為)を受けることが不可欠である幼児児童生徒。

施策の方向性⑮	ポジティブ行動支援の更なる展開
<p>幼・小・中学校の児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するため、最新の研究知見を有する専門家などと協働した実践校へのサポート等、ポジティブ行動支援の支援体制の強化を図ります。</p>	

〔今後の取組〕

- 全国が注目するポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するため、各園・学校の実践成果の実践報告会や、「とくしまPBSアワード」[※]の開催による優良事例の表彰等、県下全域への横展開と支援体制の強化を図ります。
- 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」[※]と協働し、最新の研究知見に基づいた研修内容の充実を図ります。
- 高等学校の通級による指導実施校や、特別支援教育支援員配置校等において、発達障がい等のある生徒の教育的支援を充実させるため、専門家などと連携し、生徒一人一人の実態に合わせた合理的配慮を提供するなど、指導・支援の更なる充実を図ります。

※ とくしまPBSアワード：徳島県内のポジティブ行動支援に取り組んでいる園・学校を募集し、オリジナリティあふれる実践を表彰。

※ 新時代「発達障がい教育」推進プロジェクトチーム：発達障がい教育の充実を図るため、最新の研究知見を有する教育分野の研究者で構成された専門家チーム。

■推進項目8

共に生きる教育の推進

■成果指標

いじめ解消率 (県人権教育課調べ)

令和4年度実績

94.1%



令和8年度目標

100%

指標の説明

認知されたいじめのうち、解消された割合を示す数値で、この割合の増加がいじめをなくす様々な取組の成果を示すものであることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

いじめは絶対に許さない、認知されたいじめはすべて解決するという強い信念を持ち取組を推進していくため、目標値を設定。
いじめの重大事態化を防ぐことができる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教職員へのいじめ防止に向けた研修の実施	→ 推 進			
多様性を認め合う人権教育の推進	→ 推 進			
「いじめ防止子ども委員会」の活動展開	→ 高校への拡大	→ 活動展開		
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充	→ 配置拡充			

■成果指標

生徒主体の校則見直し (県人権教育課調べ)

令和4年度実績

—



令和8年度目標

公立学校100%

指標の説明

令和5年度、全県立学校において生徒が主体となった校則の見直しを行ったため、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

取組を中学校にも拡大し、全公立学校において生徒主体の校則の見直しを行う。
自ら考え判断し、行動する「主権者教育の実践」につながる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生徒による主体的な校則の見直し	中学校への取組拡大 →	→ 毎年1回以上見直し →		

施策の方向性⑩	人権教育の推進
----------------	----------------

いじめや性的マイノリティにおける問題をはじめ、様々な人権課題が顕在化する中、全ての人の人権が尊重され、誰一人取り残されない社会を実現するため、研修等を通じた教職員の資質向上や、「中・高生等による人権交流事業」等の教育活動の更なる充実を図り、自他の人権を尊重しようとする態度や行動につながる人権教育を一層推進します。

〔今後の取組〕

【教職員の資質向上】

- 「徳島県人権教育推進方針」に基づき、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や「“あわ”人権学習ハンドブック」等を有効に活用した教職員研修を実施することにより、いじめの未然防止や新たな人権課題に対応します。
- 人権教育研究指定校による研究発表大会や人権教育主事研修会等において情報共有を図り、実践的な研究を通して、いじめの未然防止や差別の解消に取り組みます。

【多様性の尊重等に関する取組の推進】

- 全ての公立学校に設置している「いじめ防止子ども委員会」の活動や「とくしまいじめ問題子どもサミット」の開催等を通じ、差別やいじめを「しない・させない・見過ごさない」児童生徒を育てるなど、人権教育の充実を図ります。
- 子どもたちがいかなる状況にあっても、自ら命を絶つことがないように、命の大切さや生きる喜びを実感できる学習活動を通じて自尊感情を育み、自他の生命を守ることができる力を育成します。
- 生徒が主体となった校則の見直しなどの活動を通じて、主体的に自分たちの権利を考え、協働的な対話を通じて正しく判断できる児童生徒を育むとともに、社会規範の遵守や人権意識の醸成を図ります。
- 「中・高生等による人権交流事業」では、学校・校種を超え、人権について語り合うことを通じて、人権尊重理念の理解や、様々な人権問題を解決する実践力を身につけた次世代リーダーの育成を図ります。
- 自分の大切さや周囲の人の大切さをメッセージに託した「命に関する作品」の募集やその活用・展示を通して、子どものみならず、広く県民に人権尊重の精神の涵養を図ります。また、応募数の増加につながるよう、優秀作品の啓発パネル展を工夫し、より広い世代への人権尊重精神の涵養につなげます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわらず、多様な生き方・働き方を選択することができるよう、固定的な性別による役割分担意識や性差等に対するアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を解消するための効果的な普及・啓発を図ります。
- 全ての子どもの人権が尊重される学校づくりを進めるため、性の多様性についての理解を促進し、多様性を認め合う人権教育の充実を図ります。

施策の方向性⑰	教育相談体制の充実
<p>スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した教育相談・支援体制の充実による生徒指導ネットワーク体制を構築し、児童生徒が安心して学べる教育環境を実現します。</p> <p>また、1人1台端末を活用し、全教職員が児童生徒の小さなSOSに早期に気づき共有できる体制を構築し、児童生徒の実態把握と適切な支援を行います。</p>	

〔今後の取組〕

- いじめや不登校、虐待等、児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの学校への配置・派遣の充実に努めるとともに、市町村が設置する教育支援センターや民間団体との連携を強化することにより、きめ細かな生徒指導ネットワーク体制の構築を図ります。
- スクールカウンセラー等の専門家による教職員の教育相談力向上のための研修や支援を充実させるとともに、教育相談コーディネーター※を中心とした教育相談体制の機能強化を図ります。
- 困難な事案を抱える児童生徒及び家庭を支援するため、多職種の専門家による「子どものリスク対応・支援チーム」を設置し、予防的対応と危機対応の両面からの確かな支援を実施します。
- 1人1台端末を活用し、教職員が児童生徒の心や体調の変化を早期に把握・共有することで、適切な支援につなげる体制の充実を図ります。

※ 教育相談コーディネーター：児童生徒の状況や学校外の関係機関との役割分担、初動段階のアセスメントや関係者への情報伝達、スクールカウンセラー等との連携による支援会議の開催等を行う教諭。

■推進項目9

誰一人取り残されない教育の推進

■成果指標

学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合
(文部科学省 問題行動・不登校調査)

令和4年度実績

50.1%



令和8年度目標

100%

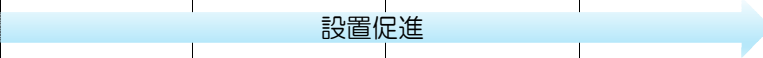
指標の説明

誰一人取り残されない学びの保障に向けた「COCOLOプラン」を踏まえ、全ての不登校児童生徒を相談や学びにつなげることが重要であることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

全ての不登校児童生徒を相談・指導等につなげていくことを目指し、目標値を設定。この目標設定により、誰一人取り残されない学びの保障を実現。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
校内教育支援センターの設置促進	設置促進 			

施策の方向性⑱	多様な学習ニーズに対応した教育の充実
----------------	---------------------------

学び直しを希望する人や、外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する機会を確保するため、全国初の県立夜間中学となるしらさぎ中学校において、多様な学習ニーズに対応した教育活動の充実を図ります。

また、定時制・通信制教育では、働きながら学ぶ生徒や様々な背景を持つ生徒に対して、多様な学びのニーズに応えることのできる、個別最適化された教育活動の充実を図ります。

さらに、不登校児童生徒に対する支援として、個々の状況に応じた多様で適切な学びの場の確保により、社会的自立に向けた取組を推進します。

〔今後の取組〕

- しらさぎ中学校では、学び直しや新たな学びを希望する人々の個々のニーズに応えることのできる学校として、きめ細かな学習計画や指導計画に基づいた教育活動を推進します。
- 定時制・通信制高校では、勤労青少年のための教育機関としての役割を果たすだけでなく、様々な入学動機や学習歴を持つ人など、多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、誰一人取り残すことなく、個々に応じた履修形態を提供する教育活動の更なる充実に向けた取組を推進します。
- 不登校児童生徒に対する支援として、市町村と連携した校内サポートルームの設置やフリースクールなど民間との連携強化、学びの多様化学校設置の検討など、個々に応じた多様で適切な学びの場の確保に向けた取組を推進します。

施策の方向性⑲	帰国・外国人児童生徒等に対する支援の充実
----------------	-----------------------------

帰国・外国人児童生徒等に対して、支援に関わる関係機関・団体等と連携したトータルサポート体制を構築し、日本語指導をはじめとした各種支援の充実を図るとともに、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育活動の一層の充実を図ります。

〔今後の取組〕

- 大学や各種関係機関・団体等とのネットワークを構築することで、日本語指導の専門知識を有する人材を積極的に活用し、学校へ派遣するなど、日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援を行います。
- 市町村と連携を図り、正しい日本語指導を行う体制を早期に築くことで、帰国・外国人児童生徒等が早く学校生活に適応し、学力向上につなげられるよう支援します。
- 帰国・外国人児童生徒等と共に学ぶことによって、異文化に対する相互理解を深め、豊かな国際感覚を養うことができるよう、学習活動の工夫・改善に取り組みます。

重点項目
IV

人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

■推進項目10 生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり

■成果指標

「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数（県総合大学校本部調べ）

令和4年度実績

64,745人
(累計)



令和8年度目標

85,000人
(累計)

指標の説明

まなびーあ徳島主催講座の受講者数。受講者数の増加が、多様な人材育成につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

新型コロナウイルスの影響により、減少した受講者数を、コロナ直前の水準以上となることを数値目標とし、毎年10%増を目指す。
多様な人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成が図られるなど、地域の活性化や県内外への魅力発信につながる。

※ 「シビックプライド／Civic Pride」は、株式会社読売広告社の登録商標です。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県民ニーズに対応した講座の充実	情報発信の強化・ 新規講座の開拓		実施・推進	

施策の方向性⑳	ライフステージに応じた教育の推進
----------------	-------------------------

あらゆる世代の人々が、意欲・能力を生かして活躍できる社会の実現を目指し、マナビィセンターや文化の森総合公園等の社会教育施設を拠点として、地域や暮らし、生きがいを創るプログラムの提供や、キャリアアップを促進するリカレント教育の推進等、一人一人のライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

〔今後の取組〕

【総合教育センターを拠点とした取組の推進】

○マナビィセンターでは、県民が生涯を通じて興味や関心を持って学び続けることができるよう、多様な講座を開設し、学びやすい学習環境を整備します。

【文化の森総合公園を拠点とした取組の推進】

- 文化の森開園35周年(令和7年度)にあわせ、全館を挙げて記念事業を企画することにより、「あわ文化発信拠点」として更なる事業展開を図ります。
- 文化・芸術の感動や体験の場を提供するため、文化資産のデジタルデータ化の推進及び情報提供機能の強化・充実を図るとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。
- 次代の担い手を育むため、「あわ文化」や芸術作品に直接触れる機会を設けるとともに、野外自然観察会や鑑賞教室、古文書講座等の多様な体験の場を提供します。
- 子どもから大人まで生涯にわたって郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業や課外活動での利用を促進するとともに、博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の所蔵する資料の展示・貸出や職員の講師派遣をより一層推進します。

【県立総合大学校を拠点とした取組の推進】

○県立総合大学校「まなびーあ徳島」において、リカレント教育に取り組む県内高等教育機関と連携するとともに、社会のトレンドを捉えたテーマや内容による講座の充実を図り、全世代対応型の学び直しをはじめ、県民の生涯を通じた「学び」を支援します。

施策の方向性⑳**一人一人のウェルビーイングの実現を目指す教育の推進**

人口減少や地域とのつながりの希薄化が進行する中、多様な主体と連携しながら地域課題の解決や地域と学校との連携に取り組む人材、地域の将来を担う若手人材の育成を推進し、地域の教育力向上を図ります。

また、特別支援学校卒業後における障がいのある人の多様な学びの支援や、障がいの有無にかかわらず、全ての県民が読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。

〔今後の取組〕**【地域を支える人材の育成】**

- 各地域における課題の解決を図るリーダーとなる社会教育人材や若手人材、学びを地域の活動に生かすことのできる人材の育成を推進します。
- 高校生や大学生をはじめとした若者と地域人材が協働して身近な課題解決に取り組む実践型の事業を実施し、講座やワークショップ、報告会等の活動を通じて、地域で活躍できる次代の人材を育成します。

【障がいのある人の多様な学びの支援】

- 社会福祉事業団をはじめとする関係団体等と連携を図りながら、心身に障がいのある人の生涯を通じた多様な学びを支援するための講座を実施します。
- 視覚障がいや上肢障がい等により読書が困難な人、学習障がい等により文字による読書が困難な人などが、個々にあった形態で読書に親しむ環境づくりの普及・啓発として、学校図書館、特別支援学校等の教育機関や公立図書館へ、バリアフリー図書^{*}を貸し出します。

※ バリアフリー図書：視覚障がい者等が利用しやすい書籍。点字図書、録音図書、拡大図書、さわる絵本、布の絵本やデージー図書(デジタル録音図書)などがある。

■推進項目11 学校施設の充実・機能強化

■成果指標

県立学校トイレの洋式化率（県施設整備課調べ）

令和4年度実績

54.0%



令和8年度目標

100%

指標の説明

県立学校におけるトイレの洋式化率。

積算根拠／得られる成果

洋式化が必要なトイレを対象として目標値を設定。
この目標達成により、いつでも誰もが使いやすいトイレ環境の充実が図られる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
トイレ環境整備の推進	→ トイレ洋式化改修の実施			

施策の方向性② 学びの基盤の更なる充実

安全・安心な教育環境を確保するため、県立学校施設の状況を的確に把握し、老朽化による機能低下や不具合に対応する取組を推進します。

また、学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、県立学校施設の機能強化を推進します。

〔今後の取組〕

- 児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境を確保するため、「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校施設を長く賢く使えるよう計画的に整備します。
- いつでも誰もが使いやすいトイレ環境の充実に向けて、洋式化に取り組むとともに、避難所ともなる体育館を対象に、安心・快適な空間を確保するため、空調設備の整備を推進します。

■推進項目12 ▶ 健やかに学び、成長できる環境づくり

■成果指標

「こどもの居場所」箇所数
(県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数)

令和4年度実績

98箇所



令和8年度目標

154箇所

指標の説明

「こどもの居場所」は、子ども食堂やプレーパーク、フリースクールなど、地域における安全・安心な交流の場であり、多様な居場所の増加が、子どもの健やかな成長につながることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和10年度（「徳島新未来創生総合計画」の目標年度）に各小学校区に1箇所程度の設置（180箇所）となるよう目標を設定。
この目標達成により、子ども食堂をはじめとした「こどもの居場所」が、子どもの通える範囲にあることで、より身近なものになる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規開設の支援	支援継続			
持続可能な運営を支援	機能強化・ネットワーク化の推進、運営継続力の強化			

施策の方向性⑳	全ての子どもの安心と希望の実現に向けた取組
<p>家庭の状況によらず、希望すれば誰もが質の高い教育を受けられるよう、ひとり親家庭の就業・生活、経済面での支援等、幅広い施策を推進し、子どもが健やかに成長できる環境の構築に向けた取組を推進します。</p>	

〔今後の取組〕

- 児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金等、適切な給付と貸付けを行うとともに、医療に係る費用の助成、公営住宅の優先入居を行うなど、ひとり親家庭の経済的支援に取り組みます。
- ひとり親家庭等の安定した生活と自立に向けて、相談対応や情報提供の充実を図るとともに、資格取得に係る負担軽減をはじめ、就業を促進するための支援を行います。
- ひとり親家庭や困窮世帯の子どもが、安全で安心して過ごせる居場所づくりに必要な取組を総合的に推進します。
- 高校生等が、家庭環境や経済状況にかかわらず、安心して勉学に打ち込めるよう、授業料や学用品等、修学に必要な経費を支援する制度の十分な活用を推進します。

施策の方向性㉑	ヤングケアラー支援
<p>潜在化しやすく、支援が届きにくいヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげるため、スクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、福祉、介護、医療、教育の関係機関が相互に連携し、子どもの気持ちに寄り添い、一体となって切れ目のない支援が行われるよう取組を推進します。</p>	

〔今後の取組〕

- ヤングケアラーの支援体制強化のため、気づきの場となる学校や支援の最前線となる福祉関係機関の関係者のスキル向上を図ります。
- 社会全体にヤングケアラーについての正しい理解を促すための周知・啓発に関する取組を推進します。
- 児童生徒、教職員、保護者がヤングケアラーについての理解を深め、適切に対応するため、人権教育指導員を派遣し、学校教育での取組を推進するとともに関係機関と連携を図ります。

重点項目
V

地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

■推進項目13 地域総ぐるみの学びの推進

■成果指標

地域コーディネーター養成講座受講者数（県生涯学習課調べ）

令和4年度実績

—



令和8年度目標

100人
(R5からの累計)

指標の説明

国の教育振興基本計画では、地域学校協働活動の推進を目指しており、各市町村での「学校と地域をつなぐ人材」の充足に向けて、養成講座を開催していることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和5年度から養成講座を開催し、毎年25名以上の修了生を見込む。
地域・家庭・学校が連携、協働することで子どもたちが安心して活動できる地域づくりや地域全体で子どもたちを育む学校づくりにつながる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域コーディネーターの養成	養成講座とブラッシュアップ研修の実施			
学校サポーターズクラブの認証・登録の推進	地域の学校活動支援団体等への登録推進			
とくしま親なびげーター（ファシリテーター）の派遣	親なびワークショップと親なびげーターのスキルアップ研修の実施			

施策の方向性⑳	「地域とともにある学校づくり」の実現
----------------	---------------------------

将来を担う子どもたちを地域全体で育むため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域・家庭・学校が連携・協働して「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を進めます。

〔今後の取組〕

- コミュニティ・スクールの意義や有用性について理解を深めるため、コミュニティ・スクールアドバイザーの設置や研修の実施等、「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を進めます。
- コミュニティ・スクール推進研修会への教職員や学校運営協議会委員の参加等を通じて、学校と家庭、地域社会が連携・協働し、教育活動を充実させるための取組を継続的に推進します。
- コミュニティ・スクールの取組等について、地域住民や保護者に広く発信するなどして、将来を担う子どもたちを地域全体で育むための広報活動の充実を図ります。

施策の方向性㉑	人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
----------------	------------------------------

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域住民、団体等の幅広い参画を得て、学校と地域がパートナーとなって連携・協働して行う様々な活動を推進します。

〔今後の取組〕

- 地域住民等が、学校と連携・協働して行う活動を推進するための、地域コーディネーターを養成します。
 - 保護者が集う場で行われるワークショップにファシリテーター※を派遣し、参加者同士の学びあいや交流を促進します。
 - 地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。
- ※ ファシリテーター：会議やグループワーク等でのまとめ役、世話人、進行係。中立的な立場に立って、参加者からの意見を引き出し、より良い結論に導く役割を担う。

■推進項目14

地域の未来を守る防災教育の推進

■成果指標

教職員防災士・高校生防災士の養成者数（県体育健康安全課調べ）

令和4年度実績	▶▶▶	令和8年度目標
教職員防災士 170人		教職員防災士 287人
高校生防災士 840人		高校生防災士 1,078人
(累計)		(累計)

指標の説明

学校における災害対応能力の向上及び地域の防災力の向上を目的として、教職員及び高校生を専門的な防災活動の知識技能を有する地域防災人材として計画的に養成するため、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

毎年、教職員防災士30人（R5は27人）、高校生防災士60人（R5は58人）を養成する。教職員の災害対応能力向上により、児童生徒の命が守られる。高校生防災士が地域や関係機関と連携して防災クラブ活動を行うことにより地域防災力を強化。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教職員防災士の養成	養成推進			
県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率	配置推進			
高校生防災士の養成	養成推進			
防災クラブの活動の充実	推進(被災地等での現地研修、実働訓練実施)			

施策の方向性⑳	学校の災害対応力の向上
<p>教職員の災害対応能力を高めるとともに、実践的な防災教育を通じて児童生徒の災害から生き抜く力を育成するため、教員の防災教育に関する指導力の向上を図ります。また、発災に備え、学校の備蓄物資の整備を進めます。</p>	

〔今後の取組〕

- 防災教育における教員の指導力を高めるため、教員の防災教育・防災管理に関する研修会及び実践的な防災訓練を実施します。また、教職員の防災士資格の取得と取得後のスキルアップを支援します。
- 大規模災害時における学校の災害対応力を高めるため、飲料水、非常食品、簡易トイレ等の備蓄物資を計画的に整備します。

施策の方向性㉑	将来の地域防災を担う人財の育成
<p>南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、児童生徒の災害対応力を高めるため、発達段階に応じた系統的・体系的な防災教育に取り組むとともに、中・高校生の防災士資格の取得支援を推進し、地域防災の即戦力となる将来の担い手の育成を図ります。</p>	

〔今後の取組〕

- 地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、小学校高学年を対象とした防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」の実施や、中・高校生防災士の養成を推進します。また、防災クラブを拠点に、地域の防災組織が実施する訓練・ボランティア活動に中・高校生が参画するなど、学校と地域の連携を促進します。

■推進項目15 子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり

■成果指標

教員一人あたりの月平均時間外在校等時間（県教育政策課調べ）

令和4年度実績		令和8年度目標	
小学校	33.4時間	小学校	25.1時間
中学校	46.8時間	中学校	35.1時間
県立学校	25.6時間	県立学校	19.2時間

指標の説明

教員が学校教育活動に関する業務を行う時間から正規の勤務時間を除いた時間を「時間外在校等時間」という。国の指針にて「月45時間以内」と定められており、教員のウェルビーイングの向上や児童生徒と向き合う時間等の確保のため、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和4年度実績の25%減を数値目標とし、毎年5%以上減を目指す（※各校種で、国が定める月平均45時間を早急に解消。）。この目標達成により、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、教育の質の向上につながる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教員の働き方改革推進	徹底した業務の精選	取組の効果検証と改善	好事例の県下全域横展開	各主体における取組の実施
外部人材の積極的活用 （教員業務支援員の配置等）	配置推進			
メンタルヘルスケアの充実	医師・公認心理師等によるカウンセリングの強化			

施策の方向性⑳ 学校における働き方改革の推進

教職員の働きやすい職場環境づくりや教職の魅力向上を実現するため、業務の更なる改善や、外部人材の積極的活用、部活動の適正化等、学校における働き方改革を強力に推進します。

〔今後の取組〕

【働き方改革の推進】

- 教職員がワークライフバランスを実現し、子どもたちにより良い教育を行うことができる環境づくりを推進するため、業務の精選や更なる業務改善、運営体制の充実・強化、改革意識の醸成など、実効性のある働き方改革を進めます。
- 教職員一人一人が勤務時間の適正な把握・管理と分析を行い、業務改善を実践するとともに、管理職のリーダーシップのもと、組織的・機動的な働き方改革に取り組みます。
- 教員の業務負担軽減のため、教員業務支援員の配置について、市町村教育委員会と連携して計画的に進めます。

- 教員や学校教育活動を支援する学びサポーター[※]を配置し、学びの支援に必要な人的体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応と働き方改革を実現します。
 - 部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教職員の業務負担軽減につなげるため、専門的な知識・技能を有し、単独での指導や引率ができる部活動指導員の配置に対する支援を行います。
 - 生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するとともに、学校の働き方改革を推進するため、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた、指導者の確保や関係団体との連携強化等を推進します。
- ※ 学びサポーター：児童生徒の学力向上に資する学校教育活動の一環として行われる授業や補充学習、教員の指導力向上支援等のため、公立学校に配置される地域人材。

【安心して働ける職場環境づくり】

- 教職員のメンタルヘルス不調の予防や再発防止、生活習慣病予防・悪化防止のための取組を推進し、特に新規採用教職員をはじめとする若手教職員のメンタルヘルス不調を防止するカウンセリングを実施します。
 - 「徳島型メンター制度」[※]を活用することで、新規採用教職員をはじめとする若手教職員の悩みや困りごとの解消に努め、心理的安全性を確保するとともに、安心して学び合える風通しの良い職場環境づくりに取り組みます。
- ※ 徳島型メンター制度：メンター(先輩教職員)とメンティ(経験の少ない教職員)でチームを組織し、メンターが、メンティの成長を支援することで、相互の人材育成を図る学校全体で取り組むシステム。

施策の方向性 ^⑩	教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組
<p>教員の安定的な確保に向けて積極的な情報発信を行い、優れた人材を確保するとともに、本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた養成・採用・研修を一体的に充実させ、学び続ける教員の育成を図ります。</p>	

【今後の取組】

【教員の安定的確保に向けた取組の推進】

- 教員志望者の確保に向けて、四国内のほか、全国各地の大学生への対面やオンラインでの説明会を実施するとともに、県内高校生対象の「徳島で教員になろうフォーラム」の開催やSNSを活用した情報発信等、積極的な広報活動を展開します。
- 多方面から優れた人材を確保するため、教員採用審査において、大学推薦制度に加え、民間企業等で勤務する社会人や県外の現職教員を対象とする特別選考を実施するなど、志願者にとってより受審しやすい環境づくりに向け、継続的に採用審査の見直しを行います。

【教員の資質・能力の向上に向けた取組の推進】

- 子どもにとって手本となる規範意識や公共心の高い教員の育成を図るため、コンプライアンスについて主体的に学ぶ意識と、行動に移す実践力を養います。
- 「教職に必要な素養」「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」「ICTや情報・教育データの利活用」の5つの柱により資質・能力を再整理した「とくしま教員育成指標」に基づき、喫緊の教育課題に対応できるよう、理論と実践を取り入れた研修を実施し、大学・教職大学院との連携を図ることで、養成期から熟達期にかけて教員の資質・能力の向上に向けた取組を推進します。

■推進項目16 「躍動スポーツとくしま」づくり

■成果指標

「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場率
(県体育健康安全課調べ)

令和4年度実績

—

(「とくしま競技力向上指定校事業」は
令和5年度開始のため)



令和8年度目標

37部/37部

指標の説明

「とくしま競技力向上指定校事業」では、県内の公立高校の運動部活動21校37部を指定し、遠征等の強化活動支援や指導者の育成等を行い、競技力向上を図っていることから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和5年度(事業初年度)32部/37部
効果的な強化活動や指導により、競技レベルが向上し、本県生徒が国内外で活躍するとともに、「ふるさと徳島」への誇りと愛着が醸成される。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
競技力向上指定校における育成強化の実施	学校におけるスポーツ環境の整備 スポーツ医科学を活用した強化活動の実施			

施策の方向性⑳	未来のトップアスリートの発掘・育成・強化に向けた取組
----------------	-----------------------------------

優れた能力を有するアスリートの一層の発掘に努めるとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校への支援や指導者の養成に努め、各種競技団体との緊密な連携のもと、国際大会や全国大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を推進します。

〔今後の取組〕

- 一貫指導システムの構築、トップ指導者養成等を目的とした「徳島育ち競技力向上プロジェクト」により、競技力の向上を図ります。
- 医科学サポートスタッフが大会等に帯同し、アスリートのコンディション調整や強化、実際のケアを行うことで、選手が日ごろのパフォーマンスを発揮できるよう競技環境の向上を図ります。
- 次代のトップアスリートを育成するため、徳島県中学校体育連盟、徳島県高等学校体育連盟など、各競技団体と連携し、学校を核とした競技力向上への支援に取り組みます。また、有力選手の早期発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考し、継続的に上位入賞が期待できる運動部の強化と指導者の育成を図ります。
- 全国大会において上位入賞が期待できる高校生トップアスリートや指導者を育成するため、他県強豪チームを招待し、交流試合等を実施します。
- 本県スポーツ科学の普及・振興のため、スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校スポーツ科学科の充実した施設・設備を活用し、より高度で質の高いスポーツ教育を行います。

施策の方向性㉑	誰もがスポーツに親しみ、参加できる機会の創出
----------------	-------------------------------

人生100年時代の到来に向けて、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、継続して取り組むことができる機会を創出するとともに、地域におけるスポーツ活動の拡充を図るため、総合型地域スポーツクラブ等の体制強化を図ります。

〔今後の取組〕

- スポーツ教室の開催や指導者の派遣等、総合型地域スポーツクラブ等を活用して子どもがスポーツに参加する場を拡大し、子どもの運動の習慣化を促進します。
- 総合型地域スポーツクラブの自主的な運営や、スポーツによる地域課題の解決に向けた取組を促進し、地域におけるスポーツ活動の拡充を図ります。
- パラスポーツ実施を支える指導者等の育成・派遣等、障がいのある人が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりに取り組み、参画機会の拡大を図ります。

■推進項目17 「あわ文化」の継承・創造

■成果指標

県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数（県学校教育課調べ）

令和4年度実績

3,085人



令和8年度目標

10,000人
(R5からの累計)

指標の説明

県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭は、生徒の文化芸術活動の成果発表の場であり、参加数は文化芸術活動の広がりを表すことから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和4年度実績値をもとに、毎年2,500人の生徒による舞台発表、作品展示等での参加を目指し、4年間の累計とする。この目標の達成により、文化芸術に親しむ生徒と次代の文化の創出者の育成が図られる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「あわ文化」体験活動の推進	ふるさとの良さを体感する活動内容の充実			
徳島の魅力の県内外への発信	発信方法・内容の検討			
	幅広い世代への情報発信の強化			
活動・発表の場の充実	より効果的な活動発表の場の検討と確保			

施策の方向性③③	文化芸術の継承、次代の担い手育成
徳島が誇る「あわ文化」等、文化芸術を次代に継承する人材を育成するため、子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の創出や、作品・活動の発表に向けた支援の充実を図ります。	

〔今後の取組〕

【文化芸術に触れる機会の創出】

- 児童生徒に対し、文化芸術に親しむ機会を提供することにより、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげます。
- 県民誰もが文化芸術に触れる機会を創出するため、県内各地域において、小・中・高校生を招待するインリーチ[※]的な要素も視野に入れた文化芸術公演を実施します。

【作品・活動の発表に向けた支援の充実】

- 徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟と連携し、生徒の活動や成果を広く情報発信することにより、文化活動に取り組む児童生徒の裾野拡大を目指し、次代へつながる「文化レガシー」として継承します。
- 阿波人形浄瑠璃や阿波おどりに取り組む高校を支援することで、部活動の活性化と生徒のスキルアップを図るとともに、文化の担い手の育成を推進します。
- 「あわ文化教育人材バンク」が、学校での文化芸術活動や部活動の指導で一層活用されるよう、新規人材の開拓と制度の周知に努めます。
- 文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校の成果を発信し、本県文化芸術の普及・振興を図ります。

※ インリーチ：劇場、ホール、美術館等に来てもらい、文化芸術に触れたり、創造活動に参加したりすること。

施策の方向性③④	「あわ文化」の創造・発信
徳島の伝統文化を担い、その魅力を県内外及び海外に向けて発信する人材を育成するため、地域資源を生かした多様な体験・交流活動などによる「あわ文化」に関する教育の推進を図ります。	

〔今後の取組〕

- 「あわ文化」の伝承・発信における中学生のリーダーである「あわっ子文化大使」[※]と、高校生の「あわっ子文化大使サポーター」[※]が、地域と連携した本県ならではの体験を通して、「ふるさと徳島」の魅力を県内外及び海外に向けて発信する活動を推進します。

※ あわっ子文化大使：郷土徳島の文化や文化財について学び、ふるさとを愛し、大人になってからも徳島の文化に誇りを持って、県内外に発信できる人材として知事に認定された中学生。

※ あわっ子文化大使サポーター：「あわっ子文化大使」経験者のうち、中学校卒業後もその活動をサポートし、中学生とともに徳島の魅力を県内外に発信しようとする高校生等。

■推進項目18 郷土への誇りを育む教育の充実

■成果指標

県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数（県学校教育課調べ）

令和4年度実績

1,346人



令和8年度目標

4,000人
(R5からの累計)

指標の説明

「あわ文化検定」のオンライン受検者数。「あわ文化」教育の推進状況を反映するものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年度1,000人の受検者の確保を目指し、4年間の累計とする。学校における「あわ文化教育」を推進することで、「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成することができる。

■成果指標の実現に向けた工程表

具体的な取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教員対象研修の内容の充実	教員対象研修のアンケートの分析、内容の見直し			
	「あわ文化教育」の好事例の横展開			
あわ文化検定受検の奨励	受検方法の周知や時期の検討			
	検定受検の周知に係る好事例の横展開			
検定内容の検討	検定問題の改良・改善			

施策の方向性③⑤	「ふるさと徳島」への誇りを醸成する教育の推進
<p>豊かな自然や地域に受け継がれている伝統文化等、徳島の多様な自然と人々が育み培った歴史的遺産に誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、文化財の持つ魅力や価値の共有を図ります。</p>	

〔今後の取組〕

- 全ての公立中学校で、「あわ文化テキストブック」を活用した「あわ文化教育」を引き続き推進するとともに、中学生の積極的な「あわ文化検定」の受検を促進します。
- 「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、「阿波人形浄瑠璃体験教室」等を開催し、次代の担い手を育成します。
- 県立総合大学校において、高等教育機関と連携し、県民が徳島の歴史や文化などを体系的に学び、郷土の魅力を再発見することができる講座を開催し、地方創生の担い手として活躍できる人材の育成を図ります。

施策の方向性③⑥	世界遺産登録への挑戦
<p>先人の貴重な遺産を後世に引き継ぐとともに、地域への誇りや愛着を育むため、長い歴史を超えて地域と共存し継承されてきた「四国遍路」や、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組を加速します。</p>	

〔今後の取組〕

- 「四国遍路」の世界遺産登録を推進するため、札所寺院や遍路道を国の史跡として指定する資産の保護措置を進めるとともに、「四国遍路文化」の魅力を発信します。
- 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を推進するため、兵庫県及び関係市・団体と連携して取組を進めるとともに、その魅力を国内外に発信します。

成果指標一覧

重点項目	推進項目	成果指標
I	1	<p>学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 (文部科学省 全国学力・学習状況調査)</p> <p>令和4年度実績 小学校 93.4%、中学校 89.9% (いずれも全国平均以下) [全国平均] 小学校94.5%、中学校92.5%</p> <p>令和8年度目標 小中ともに 全国平均以上</p>
	2	<p>エシカル消費実践事例数 (県学校教育課調べ)</p> <p>令和4年度実績 エシカルクラブ実践事例数 40事例</p> <p>令和8年度目標 160事例 (R5からの累計)</p>
	3	<p>生徒の英語力 (文部科学省 英語教育実施状況調査)</p> <p>令和4年度実績 中3生 52.1% 高3生 50.0%</p> <p>令和8年度目標 中3生 60.0% 高3生 60.0%</p>
II	4	<p>「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率と全国との差 (文部科学省 全国学力・学習状況調査)</p> <p>令和4年度実績 小学校国語：-1.6ポイント 小学校算数：-1.2ポイント 中学校国語：+2.0ポイント 中学校数学：+3.6ポイント (参考) [全国平均正答率] 小学校国語：65.6% 小学校算数：63.2% 中学校国語：69.0% 中学校数学：51.4%</p> <p>令和8年度目標 国語、算数(数学)ともに 全国平均以上</p>
	5	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較 (スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)</p> <p>令和4年度実績 小学男子：49.6点 小学女子：49.8点 中学男子：49.9点 中学女子：50.1点 ※全国平均得点を50点に換算した相対的数値</p> <p>令和8年度目標 小中男女ともに 全国平均以上</p>
	6	<p>多様な主体と連携した探究活動の充実 (県学校教育課調べ)</p> <p>令和4年度実績 多様な主体と連携した 探究活動の好事例発表校数 3校</p> <p>令和8年度目標 24校 (R5からの累計)</p>
III	7	<p>地域の賑わい創出のための地域連携イベントを開催した学校数 (県特別支援教育課調べ)</p> <p>令和4年度実績 3校</p> <p>令和8年度目標 11校 (R4からの累計)</p>
	8	<p>いじめ解消率 (県人権教育課調べ)</p> <p>令和4年度実績 94.1%</p> <p>令和8年度目標 100%</p>
		<p>生徒主体の校則見直し (県人権教育課調べ)</p> <p>令和4年度実績 —</p> <p>令和8年度目標 公立学校100%</p>
	9	<p>学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合 (文部科学省 問題行動・不登校調査)</p> <p>令和4年度実績 50.1%</p> <p>令和8年度目標 100%</p>

重点項目	推進項目	成果指標								
IV	10	「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数 (県総合大学校本部調べ)								
		<table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>64,745人 (累計)</td> <td>▶▶▶</td> <td>85,000人 (累計)</td> </tr> </table>	令和4年度実績		令和8年度目標	64,745人 (累計)	▶▶▶	85,000人 (累計)		
	令和4年度実績		令和8年度目標							
64,745人 (累計)	▶▶▶	85,000人 (累計)								
11	<table border="0"> <tr> <td>県立学校トイレの洋式化率 (県施設整備課調べ)</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>54.0%</td> <td>▶▶▶</td> <td>100%</td> </tr> </table>	県立学校トイレの洋式化率 (県施設整備課調べ)		令和8年度目標	54.0%	▶▶▶	100%			
県立学校トイレの洋式化率 (県施設整備課調べ)		令和8年度目標								
54.0%	▶▶▶	100%								
V	12	「こどもの居場所」箇所数 (県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数)								
		<table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>98箇所</td> <td>▶▶▶</td> <td>154箇所</td> </tr> </table>	令和4年度実績		令和8年度目標	98箇所	▶▶▶	154箇所		
	令和4年度実績		令和8年度目標							
98箇所	▶▶▶	154箇所								
13	<table border="0"> <tr> <td>地域コーディネーター養成講座受講者数 (県生涯学習課調べ)</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>▶▶▶</td> <td>100人 (R5からの累計)</td> </tr> </table>	地域コーディネーター養成講座受講者数 (県生涯学習課調べ)		令和8年度目標	—	▶▶▶	100人 (R5からの累計)			
地域コーディネーター養成講座受講者数 (県生涯学習課調べ)		令和8年度目標								
—	▶▶▶	100人 (R5からの累計)								
VI	14	教職員防災士・高校生防災士の養成者数 (県体育健康安全課調べ)								
		<table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>教職員防災士 170人 高校生防災士 840人 (累計)</td> <td>▶▶▶</td> <td>教職員防災士 287人 高校生防災士 1,078人 (累計)</td> </tr> </table>	令和4年度実績		令和8年度目標	教職員防災士 170人 高校生防災士 840人 (累計)	▶▶▶	教職員防災士 287人 高校生防災士 1,078人 (累計)		
	令和4年度実績		令和8年度目標							
教職員防災士 170人 高校生防災士 840人 (累計)	▶▶▶	教職員防災士 287人 高校生防災士 1,078人 (累計)								
15	<table border="0"> <tr> <td>教員一人あたりの月平均時間外在校等時間 (県教育政策課調べ)</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>小学校 33.4時間 中学校 46.8時間 県立学校 25.6時間</td> <td>▶▶▶</td> <td>小学校 25.1時間 中学校 35.1時間 県立学校 19.2時間</td> </tr> </table>	教員一人あたりの月平均時間外在校等時間 (県教育政策課調べ)		令和8年度目標	令和4年度実績		令和8年度目標	小学校 33.4時間 中学校 46.8時間 県立学校 25.6時間	▶▶▶	小学校 25.1時間 中学校 35.1時間 県立学校 19.2時間
教員一人あたりの月平均時間外在校等時間 (県教育政策課調べ)		令和8年度目標								
令和4年度実績		令和8年度目標								
小学校 33.4時間 中学校 46.8時間 県立学校 25.6時間	▶▶▶	小学校 25.1時間 中学校 35.1時間 県立学校 19.2時間								
VII	16	「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場率 (県体育健康安全課調べ)								
		<table border="0"> <tr> <td>令和4年度実績</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>— (「とくしま競技力向上指定校事業」は 令和5年度開始のため)</td> <td>▶▶▶</td> <td>37部/37部</td> </tr> </table>	令和4年度実績		令和8年度目標	— (「とくしま競技力向上指定校事業」は 令和5年度開始のため)	▶▶▶	37部/37部		
	令和4年度実績		令和8年度目標							
— (「とくしま競技力向上指定校事業」は 令和5年度開始のため)	▶▶▶	37部/37部								
17	<table border="0"> <tr> <td>県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数 (県学校教育課調べ)</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>3,085人</td> <td>▶▶▶</td> <td>10,000人 (R5からの累計)</td> </tr> </table>	県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数 (県学校教育課調べ)		令和8年度目標	3,085人	▶▶▶	10,000人 (R5からの累計)			
県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数 (県学校教育課調べ)		令和8年度目標								
3,085人	▶▶▶	10,000人 (R5からの累計)								
18	<table border="0"> <tr> <td>県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数 (県学校教育課調べ)</td> <td></td> <td>令和8年度目標</td> </tr> <tr> <td>1,346人</td> <td>▶▶▶</td> <td>4,000人 (R5からの累計)</td> </tr> </table>	県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数 (県学校教育課調べ)		令和8年度目標	1,346人	▶▶▶	4,000人 (R5からの累計)			
県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数 (県学校教育課調べ)		令和8年度目標								
1,346人	▶▶▶	4,000人 (R5からの累計)								

参 考 資 料

■ 1 教育に関する県民意識調査の結果

徳島県教育委員会では、「徳島県教育振興計画（第4期）」を策定するにあたり、教育に関する県民意識を広く把握するとともに、それらを振興計画に反映させることを目的として、県の「オープンとくしまe-モニターアンケート制度」を利用して調査を実施しました。調査対象、調査期間、回答状況、調査結果については、以下のとおりです。

○ 調査対象

県民（e-モニター） 200名

○ 調査期間

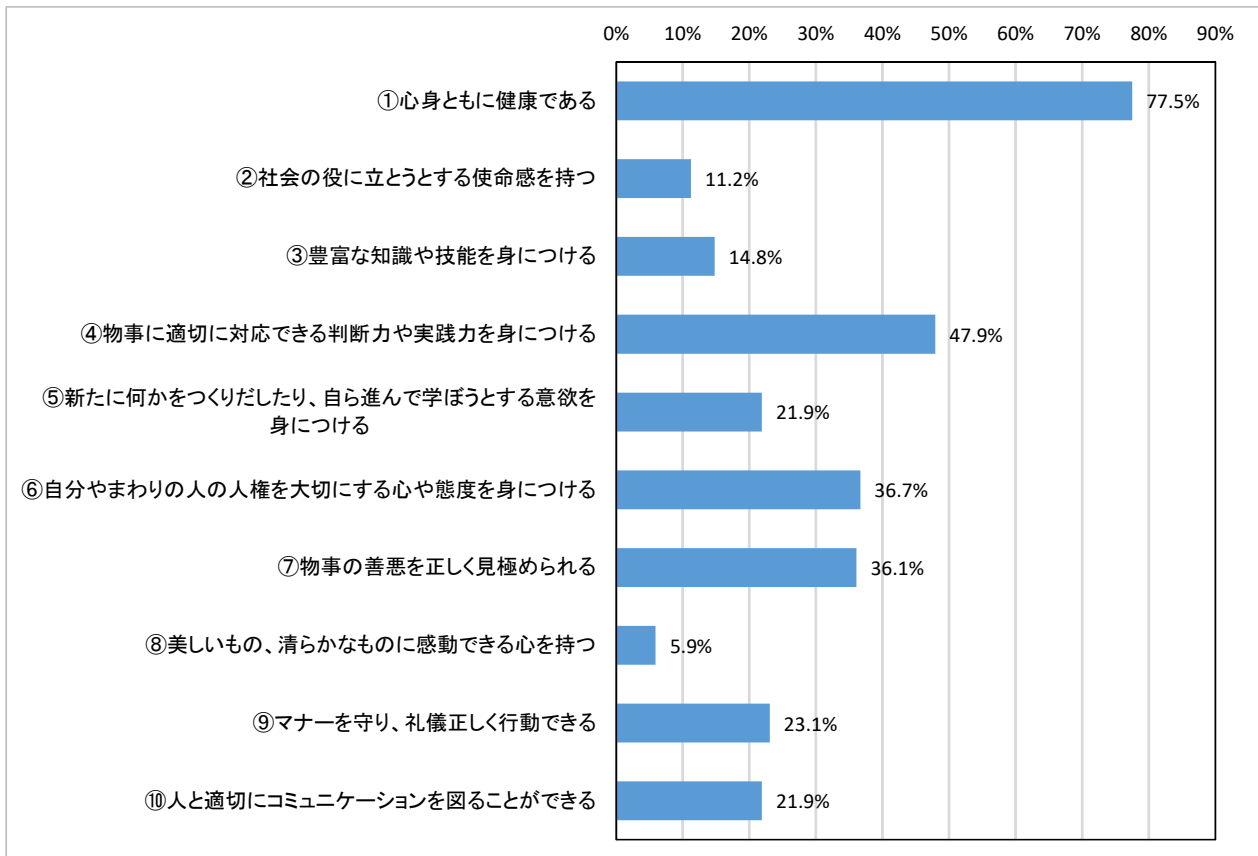
令和5年1月11日（水）～ 令和5年1月24日（火）

○ 回答状況

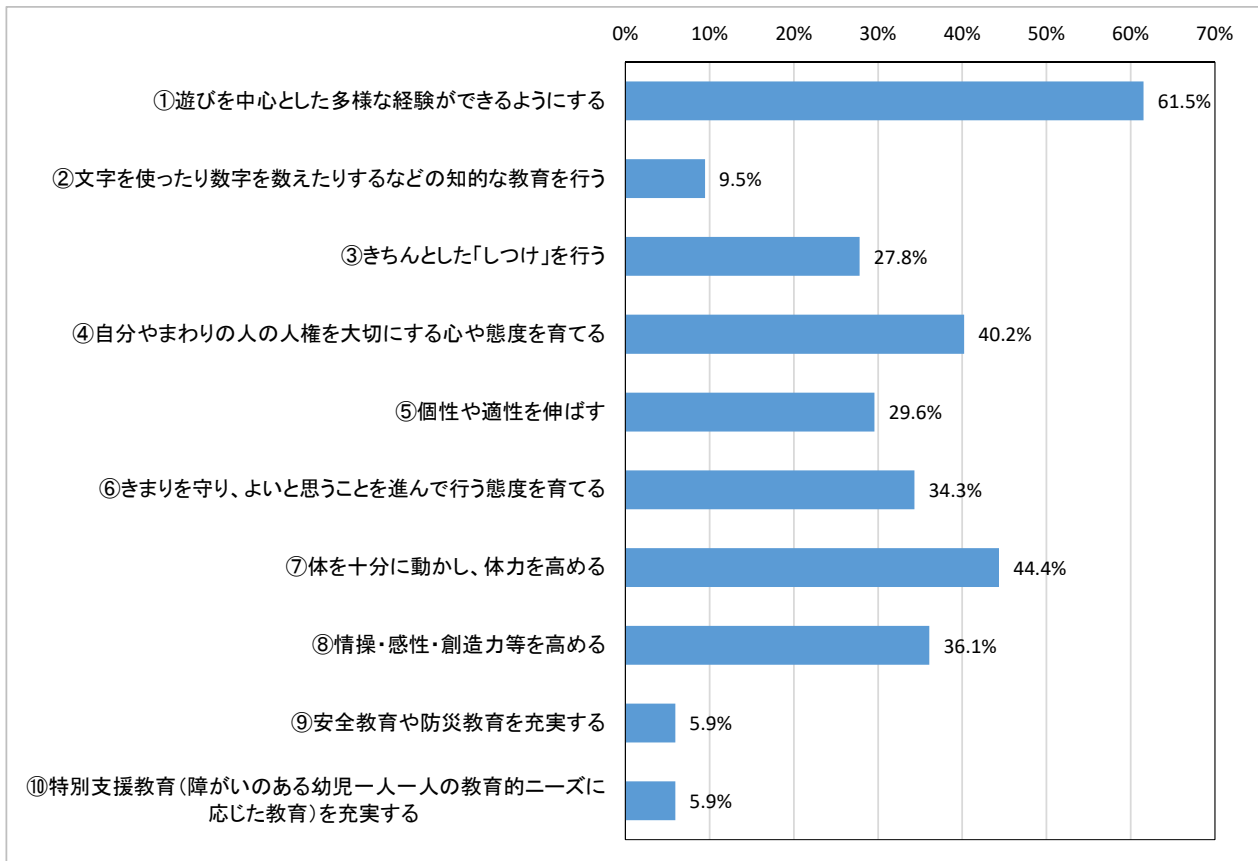
調査対象者数(人)	回答者数(人)	回答率
200	169	84.5%

○ 調査結果 ※1人あたり3つの複数回答をお願いしました。

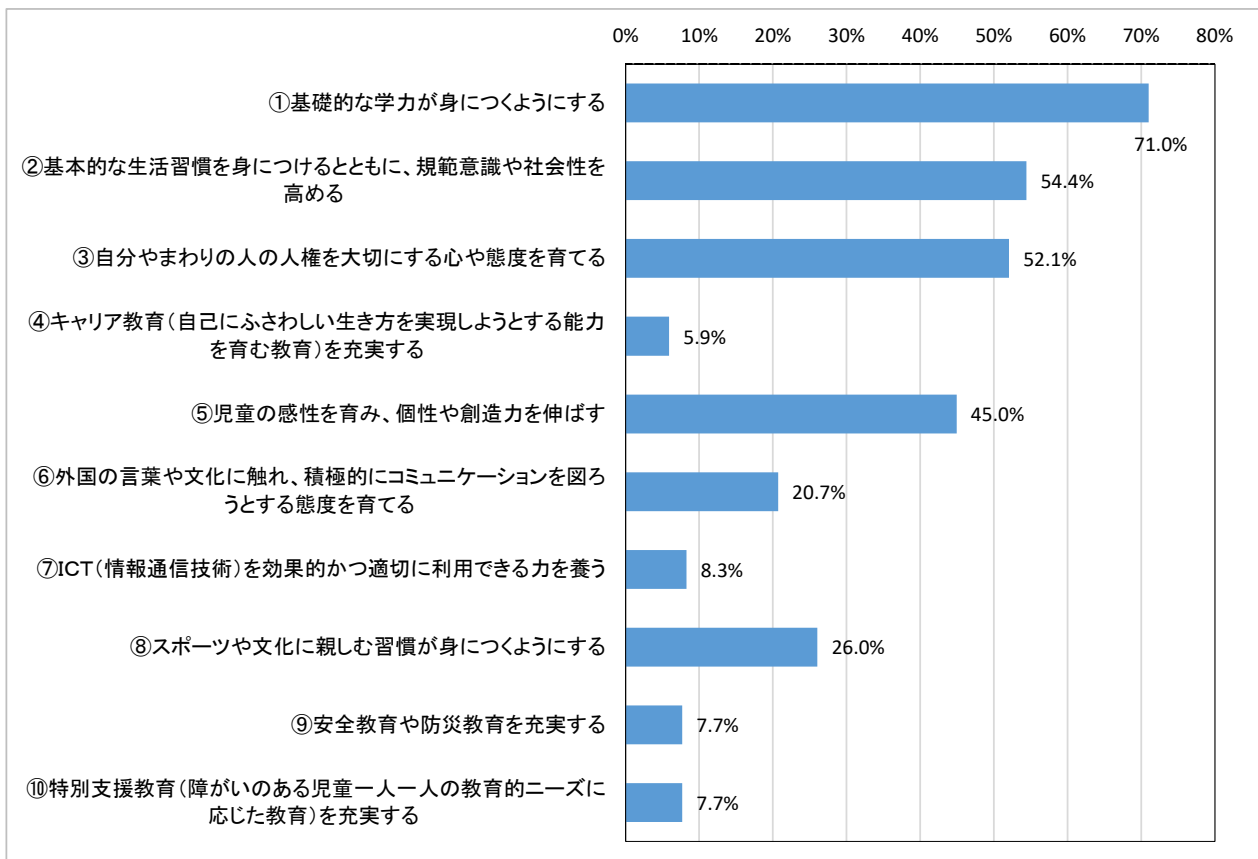
(1) 将来を担う子どもたちが育っていく上で、特にどのようなことが重視されるべきだと思いますか。



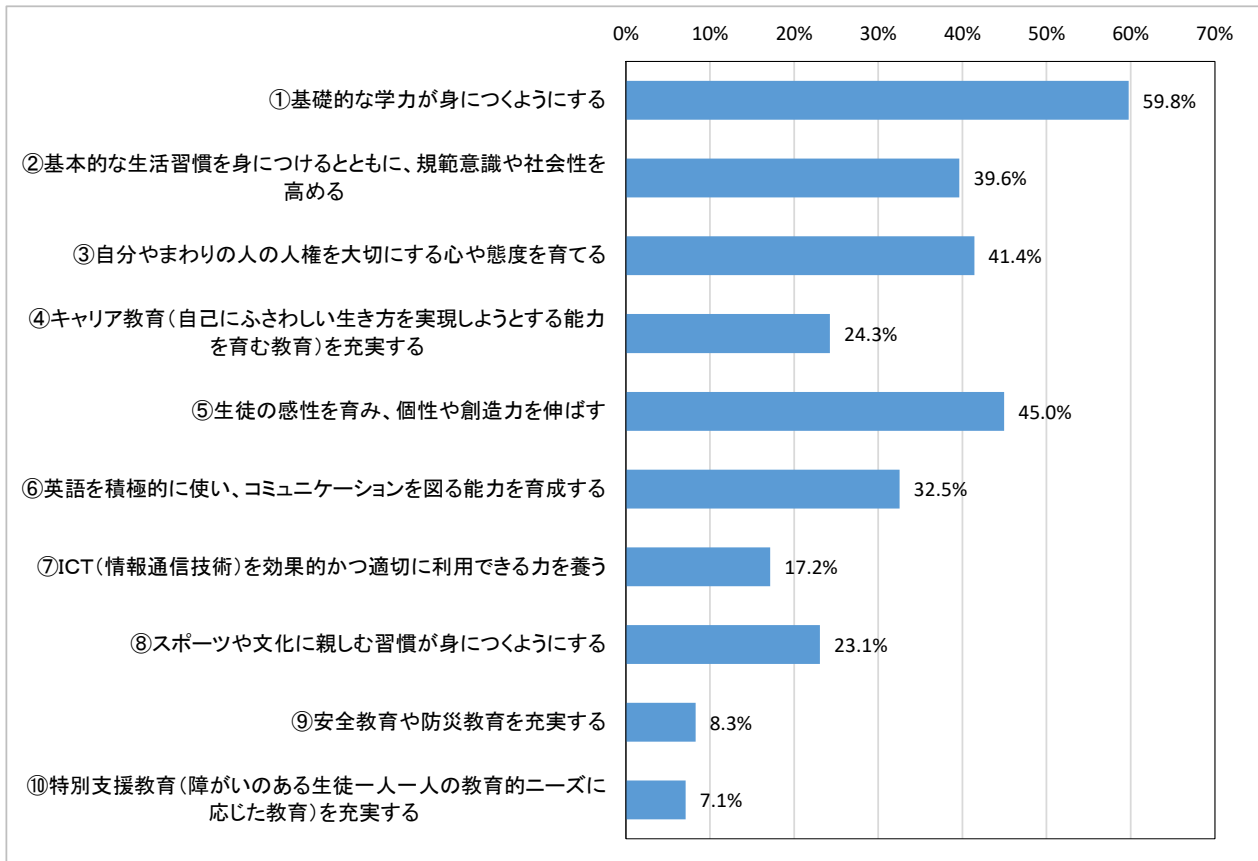
(2) 幼稚園の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



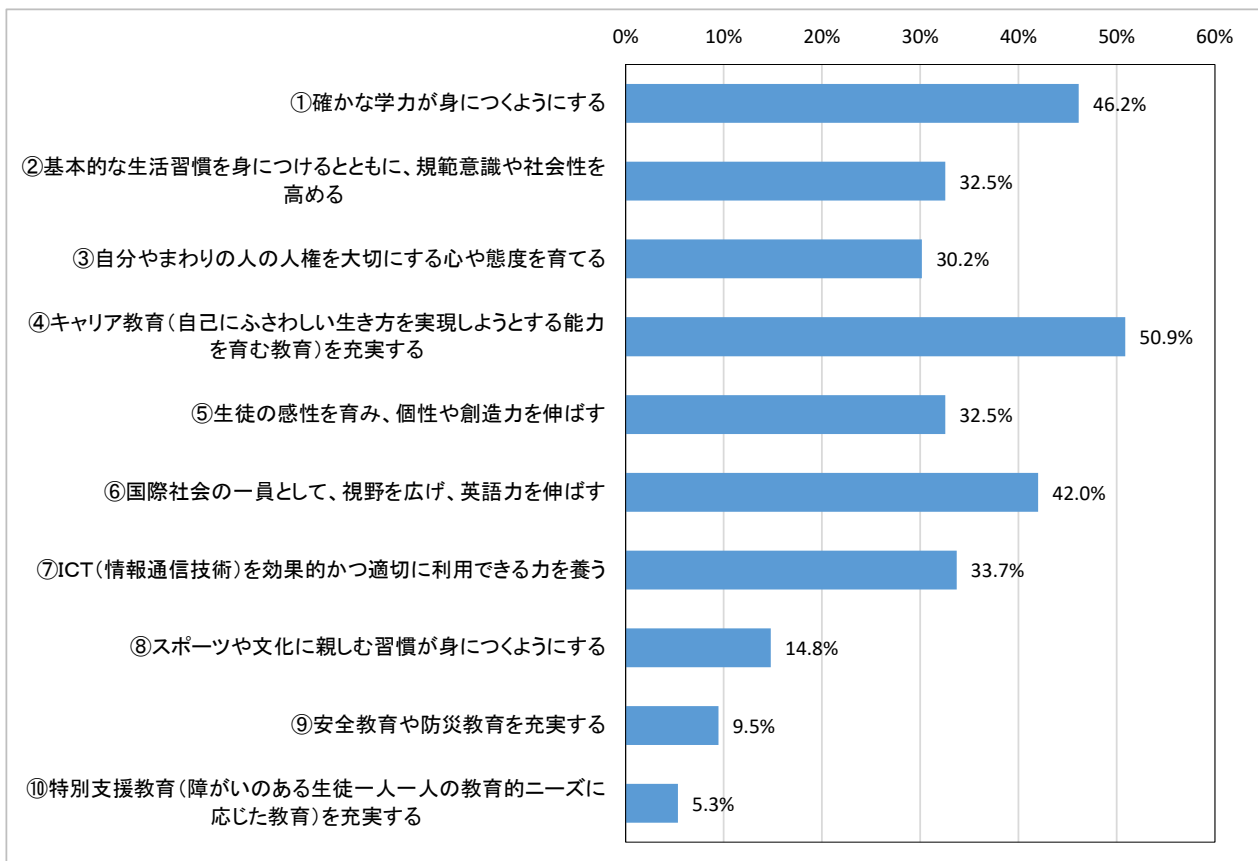
(3) 小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



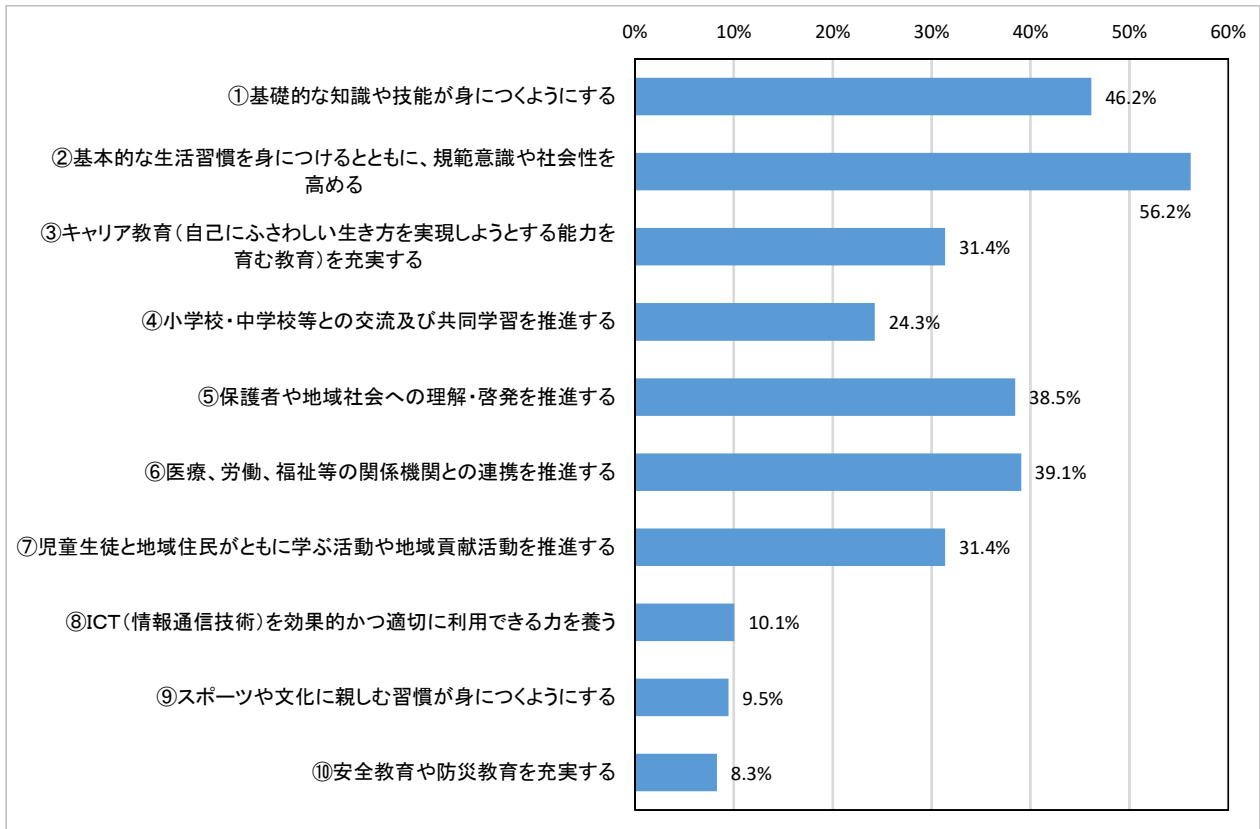
(4) 中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



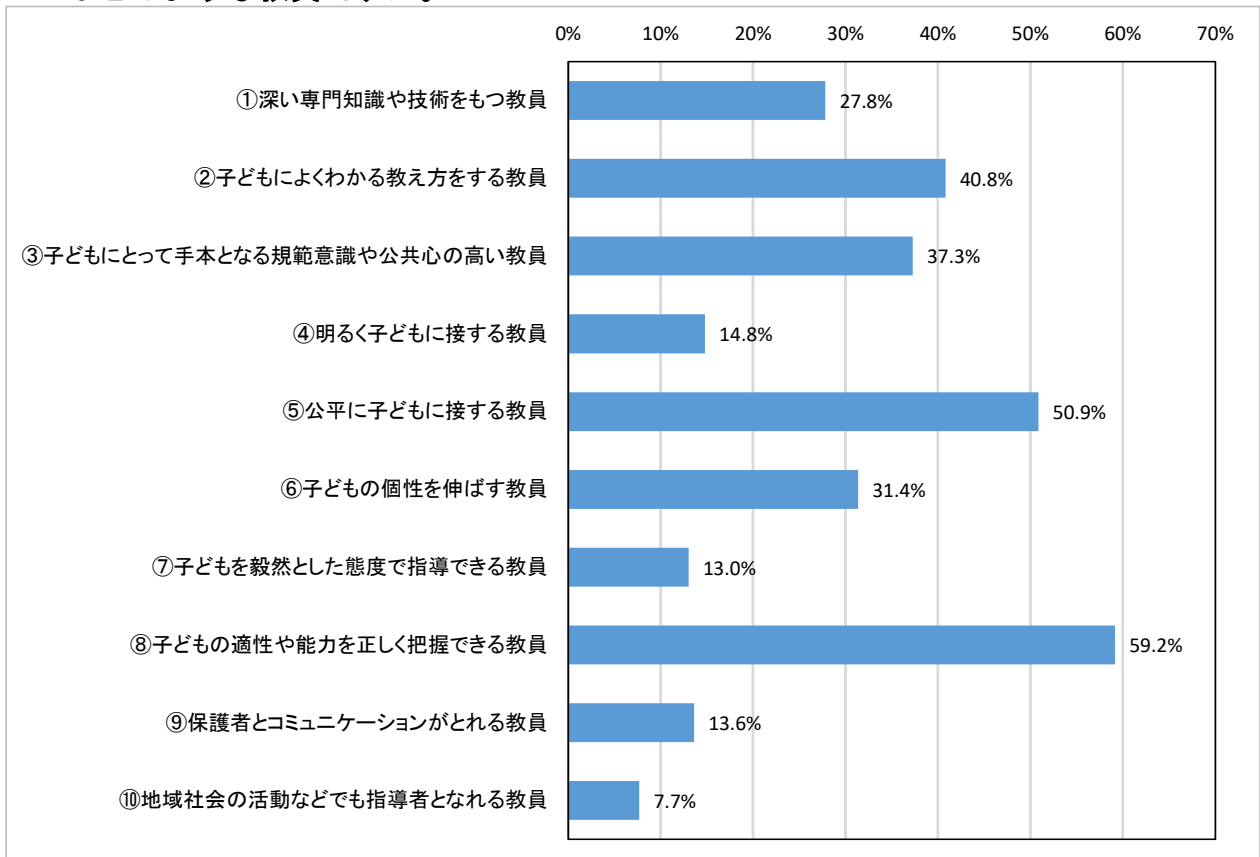
(5) 高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



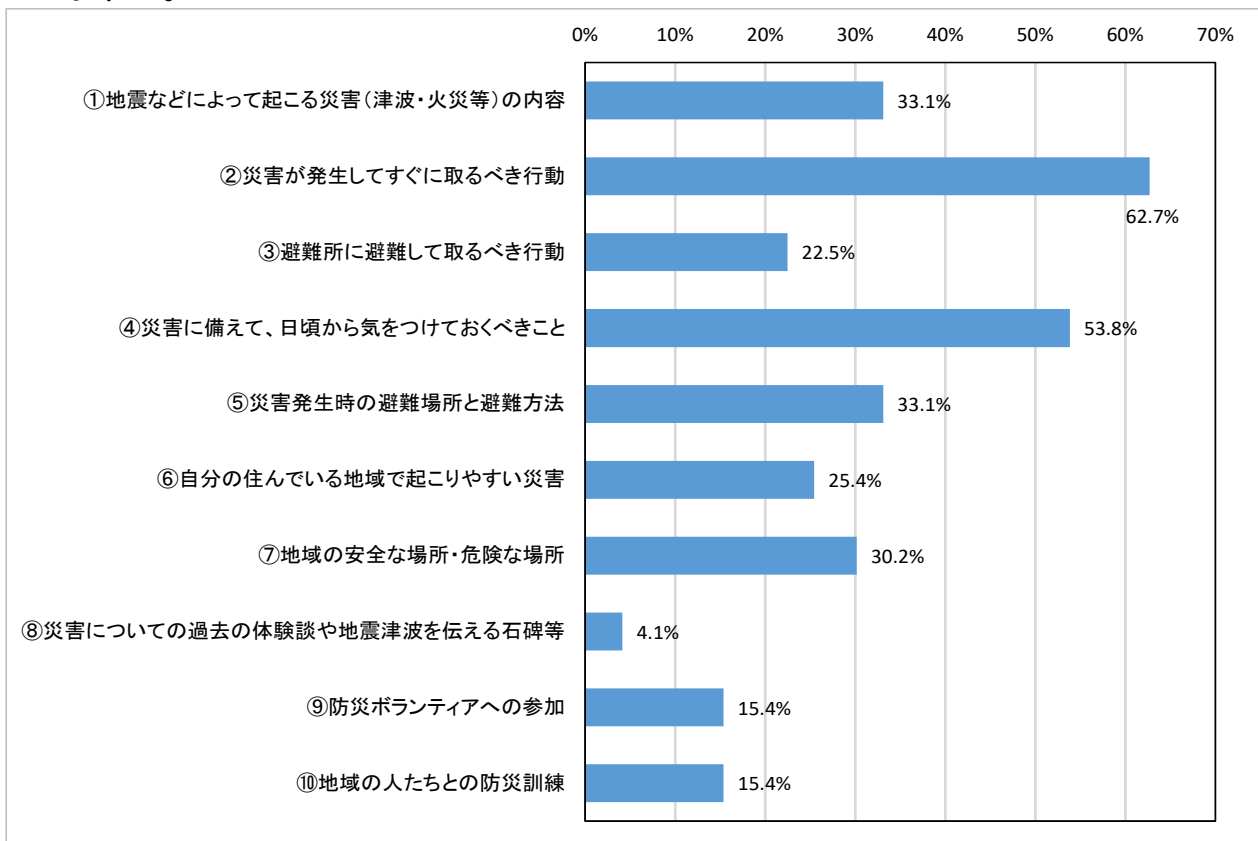
(6) 特別支援学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



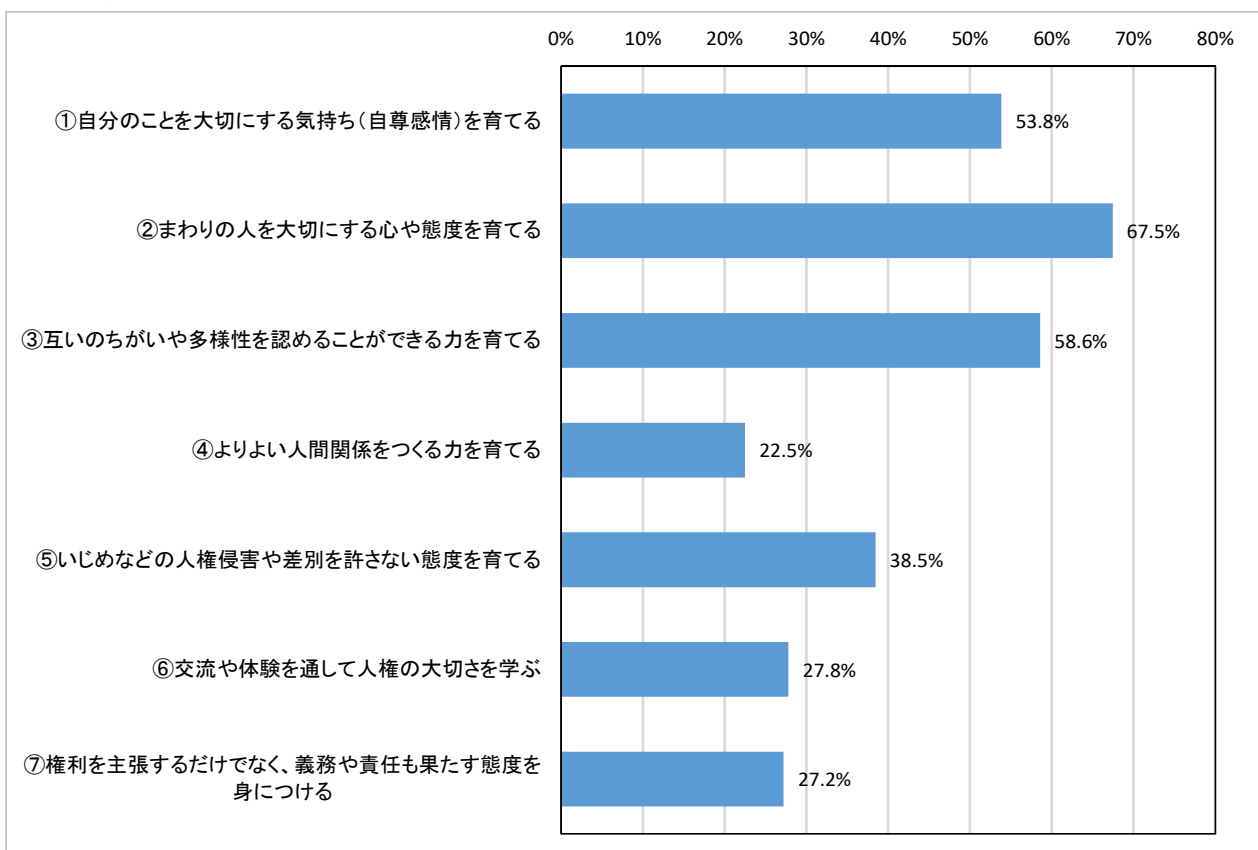
(7) 教員の資質の向上を図ることが求められています。あなたが、望ましいと思うのはどのような教員ですか。



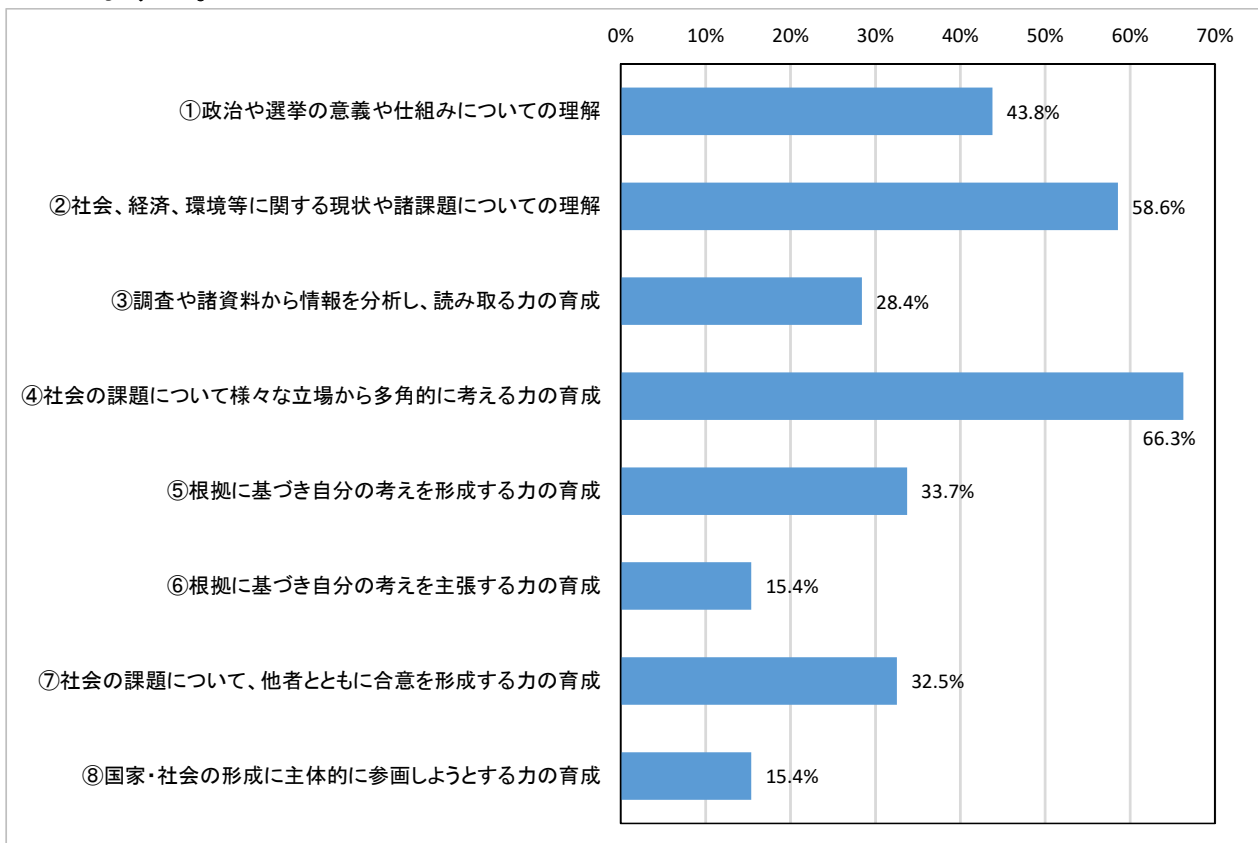
(8) 学校での防災教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



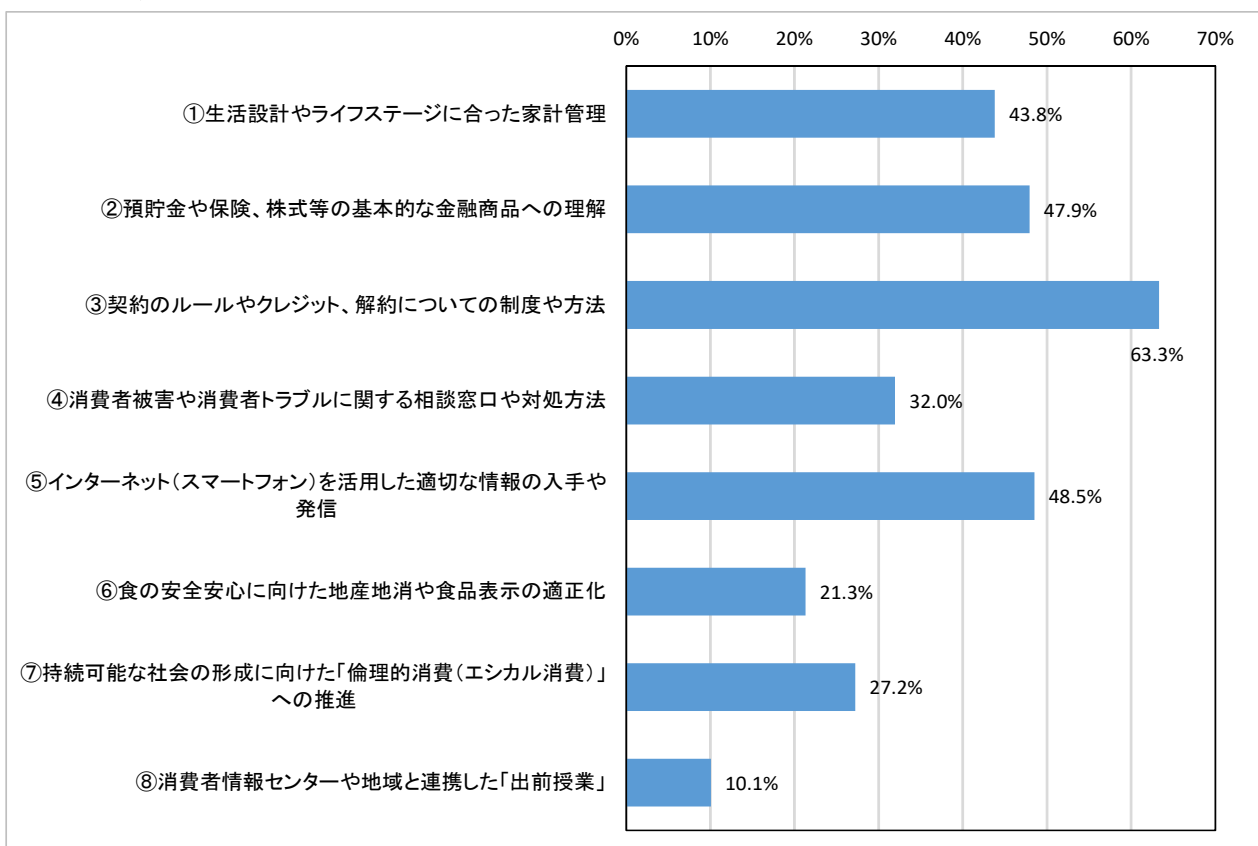
(9) 学校での人権教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



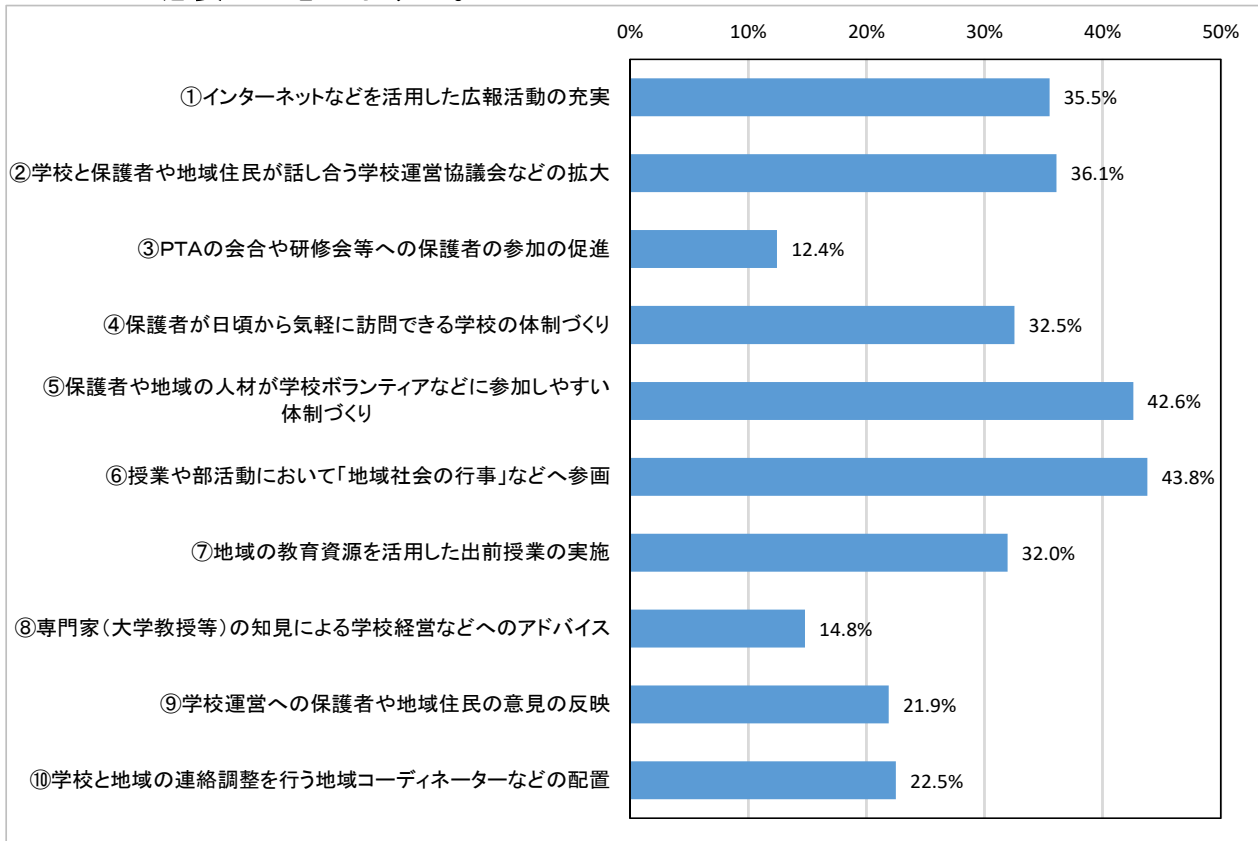
(10) 学校での主権者教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



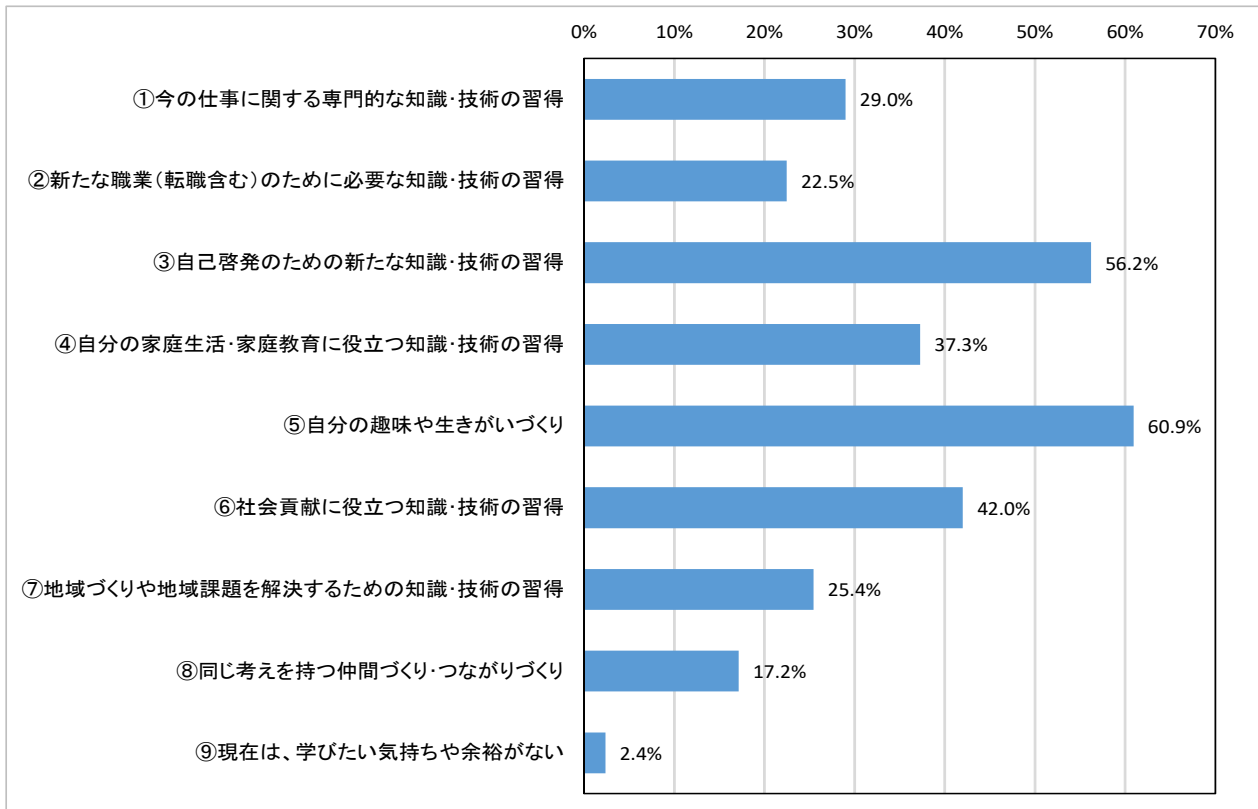
(11) 学校での消費者教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



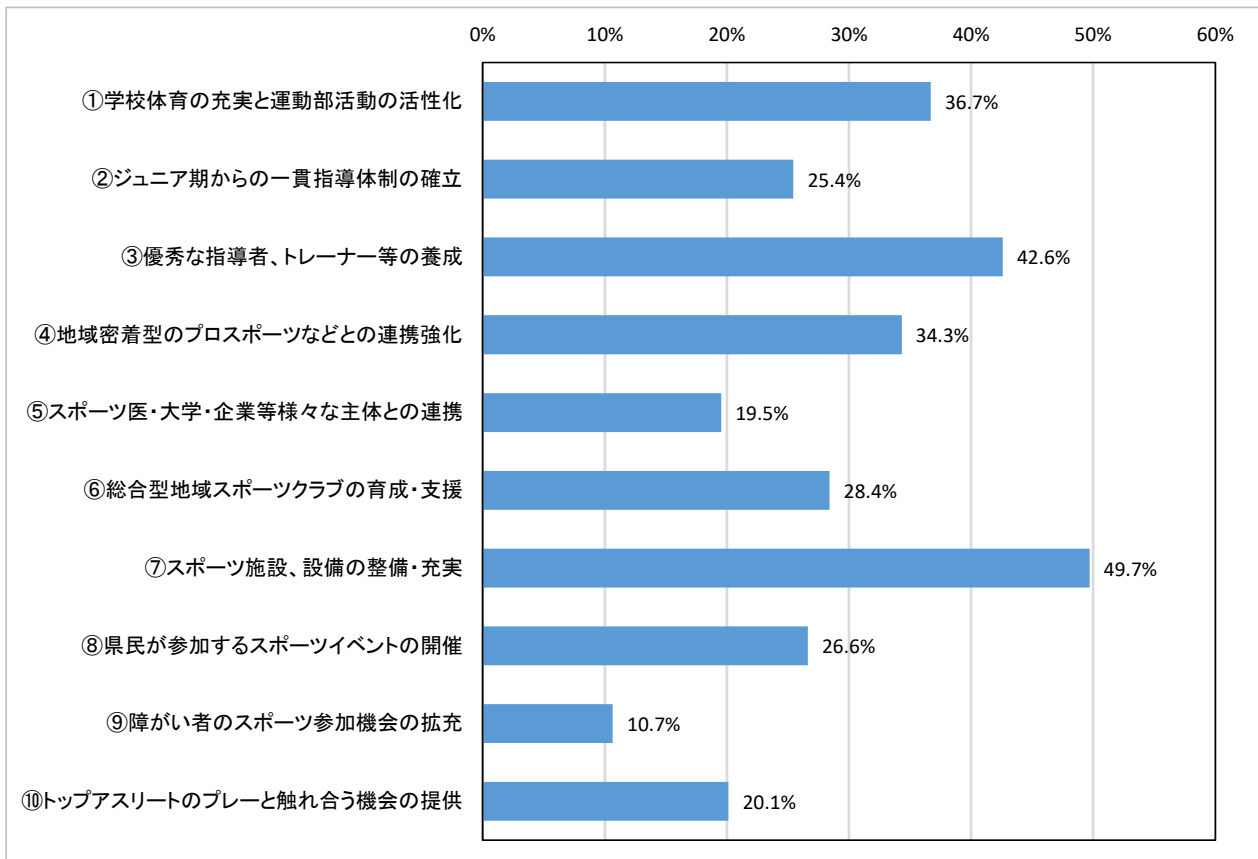
(12) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進によって、学校と家庭や地域社会との連携・協働を進めることが重要です。そのためには、どのようなことが必要だと思いますか。



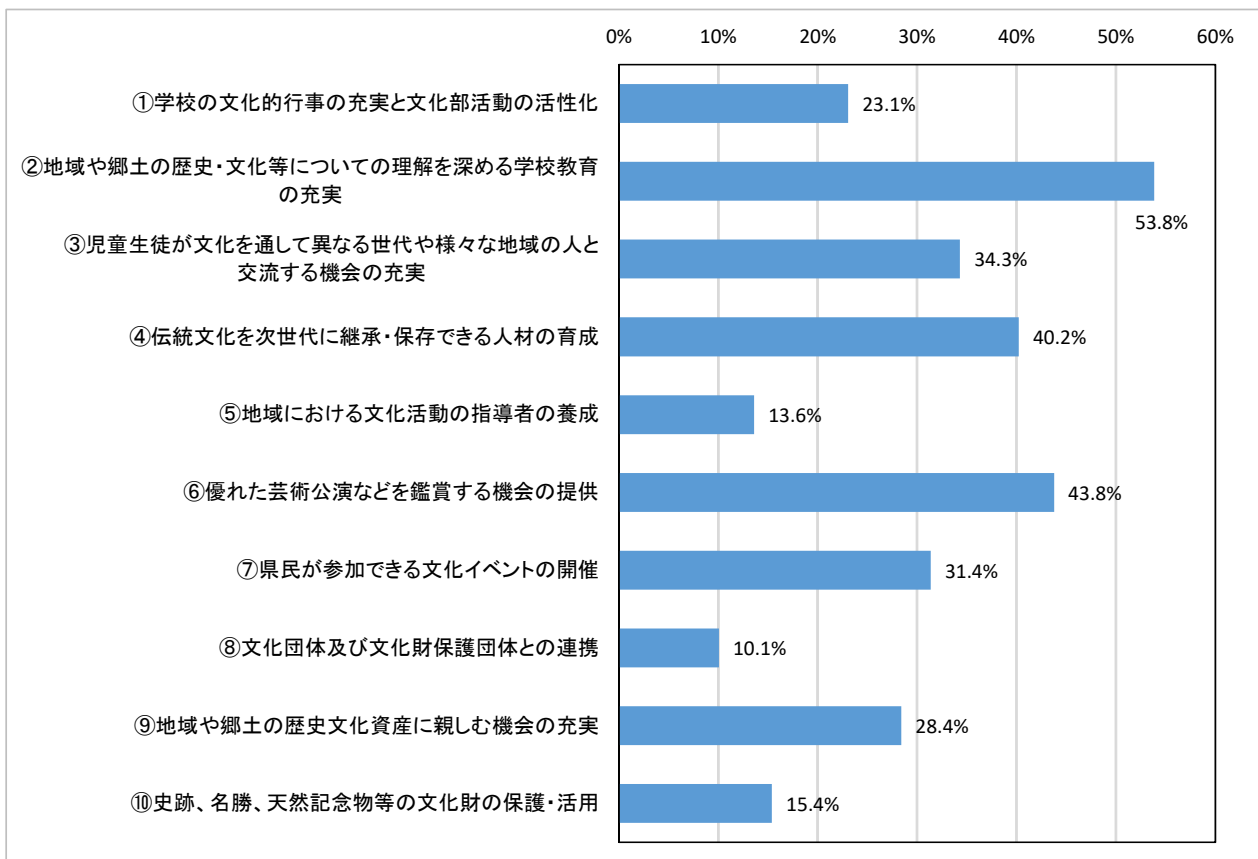
(13) 生涯学習社会の実現のためには、自分にとってどのような「学び」が必要だと思いますか。



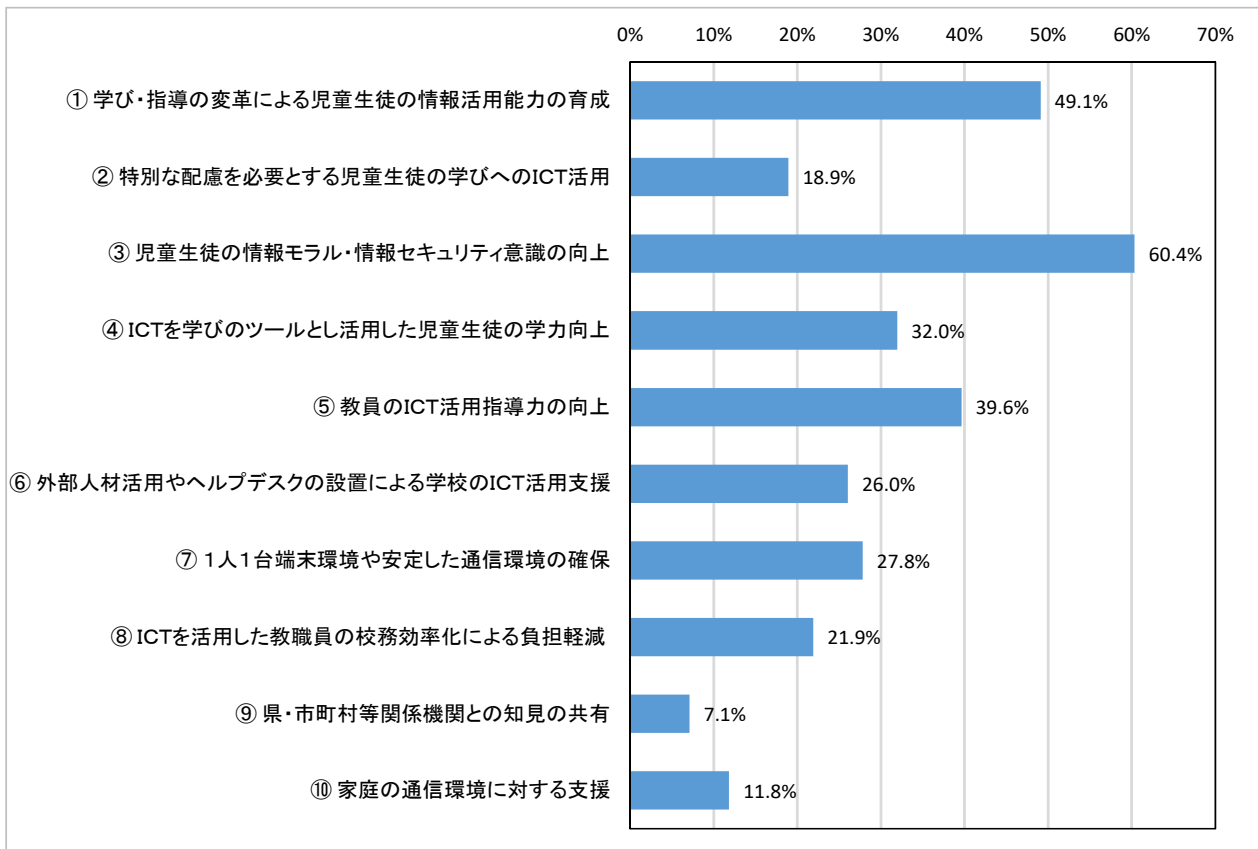
(14) 徳島県のスポーツ振興のために、どのようなことに力を入れればよいと思いますか。



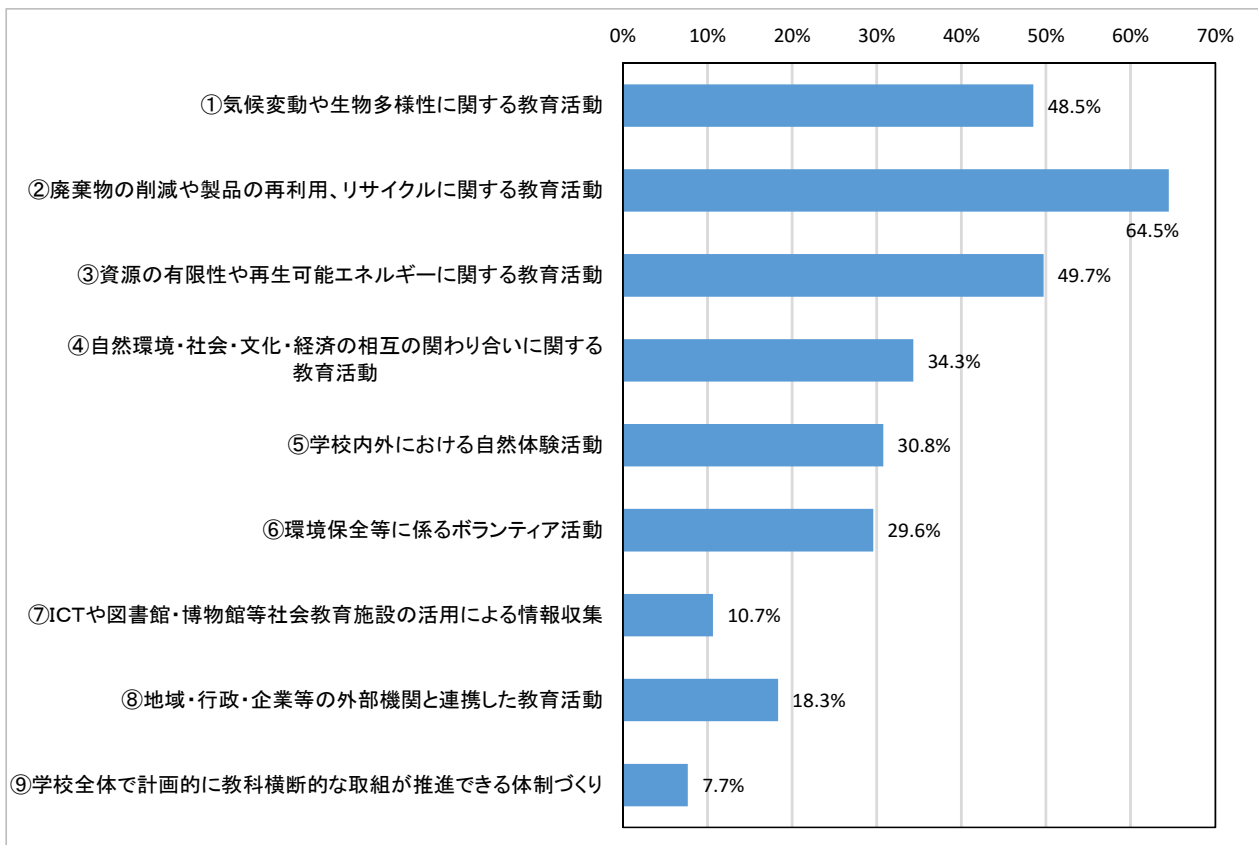
(15) 徳島県の文化振興のために、どのようなことに力を入れればよいと思いますか。



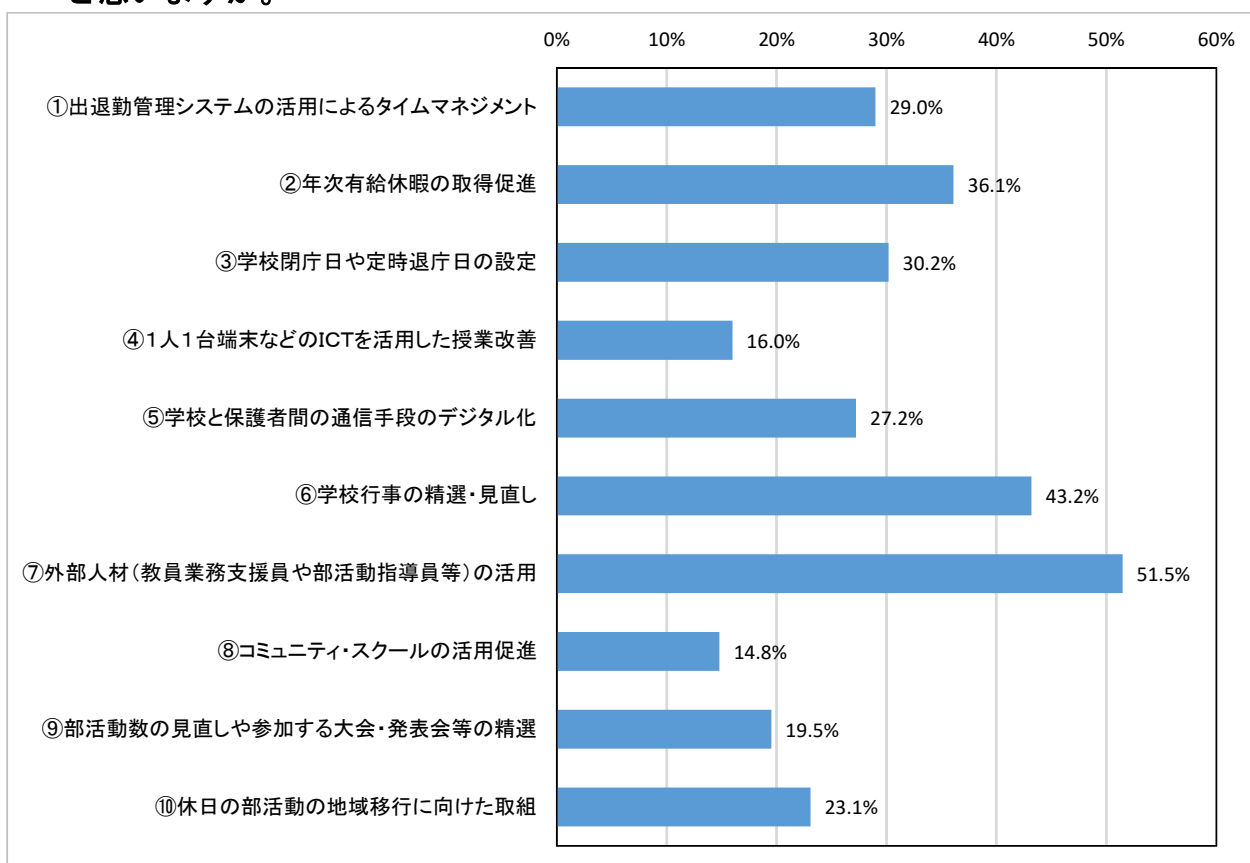
(16) 徳島県の教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を加速し、GIGAスクール構想の取組を充実・深化するためにどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



(17) 脱炭素社会の実現に向けて、地球環境問題について理解を深め、持続可能な社会の創り手を育成するためにどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



(18) 学校における働き方改革において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



■ 2 徳島県教育振興計画（第4期）策定までの経緯

令和4年 9月27日 ～ 令和4年10月21日	徳島県教育振興審議会委員公募
令和4年11月 4日	徳島県教育委員会会議定例会において、 徳島県教育振興審議会委員(案)を承認
令和4年11月29日	徳島県教育委員会会議定例会において、 徳島県教育振興審議会に対し諮問することを承認
令和4年12月14日	第1回徳島県教育振興審議会開催(総合教育会議との合同開催) 徳島県教育委員会の取組について説明 徳島県教育振興計画(第4期)の策定について諮問
令和5年 1月11日 ～ 令和5年1月24日	教育に関する県民意識調査実施
令和5年 3月23日	第2回徳島県教育振興審議会開催 教育に関する県民意識調査の結果について説明 徳島県教育振興計画(第4期)(骨子案)について協議
令和5年 9月 7日	第3回徳島県教育振興審議会開催 徳島県教育振興計画(第4期)(素案)について協議
令和5年 9月28日	徳島県議会9月定例会文教厚生委員会において、 徳島県教育振興計画(第4期)(素案)を報告
令和5年10月10日	基本計画議決条例に係る全議員勉強会(1回目)開催
令和5年11月10日	第4回徳島県教育振興審議会開催 徳島県教育振興計画(第4期)中間取りまとめ(案)に ついて協議
令和5年11月30日	基本計画議決条例に係る全議員勉強会(2回目)開催
令和5年12月 5日 ～ 令和6年 1月 4日	徳島県教育振興計画(第4期)の中間取りまとめに関する パブリックコメント実施
令和6年 1月25日	第5回徳島県教育振興審議会開催 徳島県教育振興計画(第4期)答申(案)について協議
令和6年 1月29日	徳島県教育振興計画(第4期)について答申
令和6年 1月31日	徳島県教育委員会会議定例会において 徳島県教育振興計画(第4期)(案)を、 徳島県議会2月定例会に議案として提出することを承認
令和6年 2月15日	徳島県議会2月定例会に議案として 徳島県教育振興計画(第4期)(案)を提出
令和6年 3月11日	徳島県議会2月定例会において 徳島県教育振興計画(第4期)を議決

■ 3 徳島県教育振興審議会委員

氏名	役職等
会長 佐古 秀一	鳴門教育大学 学長
副会長 青木 正繁	医療法人新心会総務部 次長
副会長 加渡 いづみ	四国大学短期大学部 教授
赤松 梨江子	公募委員
大杉 雅一	徳島市名東郡PTA連合会 顧問
金西 計英	徳島大学高等教育研究センター 教授
河口 雅子	徳島文理大学人間生活学部児童学科 学科長・教授
木内 崇	徳島商工会議所 副会頭
近藤 務	株式会社徳島新聞メディア 代表取締役社長
泰山 裕	鳴門教育大学大学院学校教育学研究科 准教授
孝志 茜	徳島県私立学校審議会 委員 公認会計士・税理士
近森 由記子	徳島県青年国際交流機構 参与
土井 佳世	徳島県立富岡東高等学校 教諭
豊永 陽子	生光学園高等学校 教諭
長野 和佳子	日本放送協会徳島放送局 局長
中南 香菜	公募委員
花本 絵美	鳴門市明神幼稚園 主任教諭
松木 均	徳島大学生物資源産業学部 学部長
松本 賢治	徳島市教育委員会 教育長 徳島県市町村教育長会 会長
森下 稲子	阿南市立横見小学校 校長
森永 尚実	徳島県立国府支援学校 教諭
若山 美果	徳島市南部中学校 教諭

※ 会長、副会長以外は50音順 敬称略